

会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書

「政府開発援助（ODA）に関する会計検査の結果について」

平成20年10月

会計検査院

参議院決算委員会において、平成17年6月7日、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため、会計検査院に対し、ODA事業の執行状況について会計検査を行い、その結果を報告するよう要請することが決定され、同月8日参議院議長を経て、会計検査院長に対し会計検査及びその結果の報告を求める要請がなされた。これに対して、会計検査院は、同日、検査官会議において本要請を受諾することを決定した。そして、当該要請により実施した会計検査の結果については、18年9月21日及び19年9月12日に、会計検査院長から参議院議長に対して報告を行ったが、「スマトラ沖地震の緊急援助の実施状況について」は、ノン・プロジェクト無償資金協力事業に係る資金の執行状況について引き続き検査を実施して、その検査の結果を取りまとめが出来次第報告することとした。

本報告書は、上記の引き続き検査を実施することとしたものの会計検査の結果について、会計検査院長から参議院議長に対して報告するものである。

平成20年10月

会計検査院

目 次

第1	検査の背景	1
1	検査の要請の内容	1
2	平成15年度決算審査措置要求決議の内容	1
3	これまでの会計検査の実施状況	2
第2	スマトラ沖地震の緊急援助の実施状況について	2
1	18年報告の概要	2
(1)	18年報告の検査の観点、着眼点、対象及び方法	2
ア	18年報告の検査の観点及び着眼点	2
イ	18年報告の検査の対象	3
ウ	18年報告の検査の方法	3
(2)	18年報告の検査の結果に対する所見	3
2	19年報告の概要	5
(1)	19年報告の検査の観点、着眼点、対象及び方法	5
ア	19年報告の検査の観点及び着眼点	6
イ	19年報告の検査の対象	6
ウ	19年報告の検査の方法	6
(2)	19年報告の検査の結果に対する所見	6
3	20年次の検査における検査の観点、着眼点、対象及び方法	9
(1)	検査の観点及び着眼点	9
(2)	検査の対象	9
(3)	検査の方法	9
4	検査の結果	10
(1)	3か国に対するノンプロ無償資金協力事業の概要	10
ア	ノンプロ無償資金協力事業の制度的枠組み	10
イ	事業の実施手順	10
ウ	援助の実施	11
(2)	ノンプロ無償資金協力事業の実施状況	12

ア	インドネシア共和国	12
	(ア) 事業の概要	12
	(イ) 資金の執行状況	14
	(ウ) 案件に係る契約の進ちょく状況	16
イ	モルディブ共和国	21
	(ア) 事業の概要	21
	(イ) 資金の執行状況	22
	(ウ) 案件に係る契約の進ちょく状況	25
ウ	スリランカ共和国	28
	(ア) 事業の概要	28
	(イ) 資金の執行状況	29
	(ウ) 案件に係る契約の進ちょく状況	33
エ	外務省におけるノンプロ無償資金協力事業の実施に関する評価等	37
5	検査の結果に対する所見	37
別表1	締結された契約の内訳（インドネシア共和国）	41
別表2	締結された契約の内訳（モルディブ共和国）	50
別表3	締結された契約の内訳（スリランカ共和国）	52

第1 検査の背景

1 検査の要請の内容

会計検査院は、平成17年6月8日、参議院から、国会法第105条の規定に基づき下記事項について会計検査を行いその結果を報告することを求める要請を受けた。これに対し同日検査官会議において、会計検査院法第30条の3の規定により検査を実施してその検査の結果を報告することを決定した。

一、 会計検査及びその結果の報告を求める事項

(一)検査の対象

外務省、独立行政法人国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)

(二)検査の内容

政府開発援助(ODA)についての次の各事項

1 開発コンサルタント、NPO等への委託契約の状況について

特に

- ・対コスタリカODAにおける株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル(PCI)に係る不祥事の概要、同種事案の有無
- ・外務省、JICA及びJBICのPCI等日本の開発コンサルタント会社に対する事務・業務の委託契約の状況

2 草の根・人間の安全保障無償援助の実施状況について

3 スマトラ沖地震の緊急援助の実施状況について

2 平成15年度決算審査措置要求決議の内容

参議院決算委員会は、17年6月7日に検査を要請する旨の上記の決議を行っているが、同日に「平成15年度決算審査措置要求決議」を行っている。

このうち、スマトラ沖地震の緊急援助の実施状況に係る要請に関する項目の内容は、次のとおりである。

15 スマトラ沖地震に対する緊急援助の実施状況について

昨年末に発生したスマトラ沖地震及びインド洋津波被害に関し、我が国は5億ドルを限度とする協力を関係国及び国際機関等に対して無償で供与することを決定した。

このうちの半分の2億5,000万ドルはユニセフ、世界食糧基金等の国際機関経由で、残りの2億5,000万ドルはインドネシア、スリランカ等の被災国に直接送金されている。しかし、後者の二国間供与分については、資金が相手側に届いているにもかかわらず、調達がまだ実施されていない部分がある。

政府は、今後の緊急支援においてその趣旨が生かされないというものがないよう、スマトラ沖地震に関し緊急支援として供与した援助について、その実施状況を調査する必要がある。

3 これまでの会計検査の実施状況

前記の要請により実施したこれまでの会計検査の結果については、18年9月21日及び19年9月12日に、会計検査院長から参議院議長に対して報告した（以下、18年9月の報告を「18年報告」、19年9月の報告を「19年報告」という。）。

18年報告及び19年報告のうち「スマトラ沖地震の緊急援助の実施状況について」は、「検査の結果に対する所見」において、それぞれ、ノン・プロジェクト無償資金協力事業（以下「ノンプロ無償資金協力事業」という。）に係る資金の執行状況について引き続き検査を実施して、その検査の結果を取りまとめが出来次第報告することとした。

第2 スマトラ沖地震の緊急援助の実施状況について

1 18年報告の概要

(1) 18年報告の検査の観点、着眼点、対象及び方法

18年報告の検査の観点、着眼点、対象及び方法は、次のとおりである。

ア 18年報告の検査の観点及び着眼点

会計検査院は、有効性等の観点から、次の点に着眼して検査した。

(ア) 16年12月26日に発生したスマトラ沖地震及びインド洋津波被害（以下「津波等災害」という。）に対する被災国及び国際機関からの要請に対して、我が国政府はどのようにして財政的支援の規模、方法を決定したか

(イ) 緊急援助物資供与及び緊急無償資金協力事業については、相手国においてどのように受け入れられて実施されているか、供与された物資や資金は、その趣旨に沿って使用されているか

(ウ) ノンプロ無償資金協力事業に供与された資金（以下「ノンプロ無償資金」とい

う。) については、国別に、

- a 相手国において援助がどのように受け入れられて実施されているか、被災地における需要の把握及び事業内容の決定がどのようになされているか
- b 供与された資金は交換公文、附属文書等に従って使用されているか、各案件に係る契約手続や資金の支払は決定された事業内容に従って行われているか、契約手続や資金の支払が遅延しているものはないか
- c 援助の対象となった施設及び機材は、当初決定された事業内容に即して被災地においてその趣旨に沿って使用されているか

イ 18年報告の検査の対象

会計検査院は、津波等災害に際して、我が国が無償で供与することを決定した5億米ドルのうち、二国間供与分の緊急援助としてインドネシア共和国、モルディブ共和国、スリランカ民主社会主義共和国（以下「スリランカ共和国」という。）及びタイ王国の4か国（以下「4か国」という。）に供与した次の財政的支援2億5000万米ドル相当を対象として検査した。

(ア) 独立行政法人国際協力機構（Japan International Cooperation Agency。以下「JICA」という。）が4か国に対して実施した緊急援助物資供与

(イ) 外務省が4か国のうちタイ王国を除く3か国（以下「3か国」という。）に対して実施した緊急無償資金協力事業及びノンプロ無償資金協力事業

ウ 18年報告の検査の方法

会計検査院は、外務本省及びJICA本部において会計実地検査を行い、我が国政府の対応状況、援助の制度的枠組み、実施手続等について説明を聴取したほか、在外公館及びJICAの在外事務所からの報告資料等に基づき事業の実施状況について検査した。また、職員を3か国に派遣して、在外公館及びJICAの在外事務所において会計実地検査を行い、相手国事業実施機関等から提出された報告書等の関係書類に基づき事業の実施状況について検査した。

また、会計検査院は、相手国の協力が得られた範囲で、事業の実施状況について相手国事業実施機関等から説明を聴取した。さらに、一部の案件については、外務省の職員等の立会いの下に、事業の進ちょく状況を確認するなど実地に調査した。

(2) 18年報告の検査の結果に対する所見

18年報告の検査の結果に対する所見は、次のとおりである。

我が国は、4か国を始めとしてインド洋沿岸諸国が大規模な被害を受けた前例のない津波等災害に対して、相手国の要請及び緊急首脳会議における支援措置等の合意などを受けて当面の復旧・復興に必要な支援額としての援助の規模を決定した。

このうち4か国に対する緊急援助物資供与については、会計検査院は、我が国が援助の要請に応じて供与した物資が、災害発生直後の17年1月5日までに4か国に対してすべて引き渡されていたことを、関係書類等で確認した。そして、これらの物資は、被災地に届けられその趣旨に沿って使用されているとの説明を受けた。

また、3か国に対する緊急無償資金協力については、我が国が援助の要請に応じて供与した資金は、使途報告書によれば、スリランカ共和国では17年4月、モルディブ共和国では同年6月までにその趣旨に沿って使用されたとしていた。そして、インドネシア共和国については、18年1月に提出された使途報告書によれば、17年2月1日に我が国から供与された資金は全額支出済みであるとしていたが、我が国以外から供与された資金も合わせた全体額について、津波等災害に関する援助のために使用されたとする報告となっており、我が国の供与した資金の具体的使途等を特定することができない状況となっていた。

3か国に対するノンプロ無償資金協力事業については、17年1月にインドネシア共和国に対しては146億円、モルディブ共和国に対しては20億円、スリランカ共和国に対しては80億円が供与されて以来、3か国とも交換公文に定められた使用期限である12か月以内に調達口座へ資金の移動がすべてなされ、我が国と各相手国との間における政府間協議会によって、分野の別を実施する案件の内容が決定されていた。

そして、案件実施のために締結した契約の実績額について、資金供与額に対する契約締結済額の割合である契約締結率は、18年3月末現在、モルディブ共和国及びスリランカ共和国では90%以上であるのに比べて、インドネシア共和国では58.4%となっている。

ノンプロ無償資金による事業の内容は、3か国とも、施設の工事に係る契約が多く契約締結に先立って工事前の詳細設計等が必要であり時間を要すること、また契約締結後も工事の完了までに相応の工期を要し、工事の進ちょくに応じて資金を支

払うことになっていることから、資金供与額に対する支払済額の割合である支払率は、インドネシア共和国では20.5%、モルディブ共和国では30.2%、スリランカ共和国では42.8%となっていた。

また、3か国とも、供与されたノンプロ無償資金はすべて政府口座から調達口座に移動されていたが、調達口座における残高状況をみると、ノンプロ無償資金が供与されて1年2か月を経過した18年3月末において、インドネシア共和国では約116億円、モルディブ共和国では約14億円、スリランカ共和国では約46億円が残されていた。

ノンプロ無償資金協力事業は、津波等災害に対する緊急援助として実施されたものであるため、相手国において、速やかに、必要な施設が建設され機材が調達されて、被災地等で災害復旧・復興のために使用されることが必要である。

したがって、会計検査院としては、本件ノンプロ無償資金協力事業によって施設が建設され、機材が調達されて完了することとなる事業について、施設の建設や機材の調達のための資金の執行状況について引き続き検査を実施し、取りまとめが出来次第報告することとする。

また、今回実施されたノンプロ無償資金協力事業は、従来のノンプロ無償資金協力事業と比べて大規模なものであり、対象となった事業のうちには、中長期的な事業効果が期待される施設の案件も含まれている。外務省においては、17年12月に中間評価を公表し、さらに、今後とも同様な評価を行うことにしている。

そして、会計検査院としては、緊急援助の最終受益者である被災地の住民に援助が届き、また、中長期的な事業効果が発現されるかどうか、外務省が行う本件ノンプロ無償資金協力事業に対する評価を踏まえた上で、今後の利活用の状況について注視していく。

なお、会計検査院は、我が国を含めた各国等からインドネシア共和国政府に供与された津波等災害の援助資金による復興再建事業に対して同国会計検査院が行う会計検査活動を支援するための国際会議等に参加し、協力を行ってきている。

2 19年報告の概要

(1) 19年報告の検査の観点、着眼点、対象及び方法

19年報告の検査の観点、着眼点、対象及び方法は、次のとおりである。

ア 19年報告の検査の観点及び着眼点

会計検査院は、18年報告において記述したノンプロ無償資金協力事業に係る検査の観点及び着眼点と同様に、有効性等の観点から次の点に着眼して検査した。

(ア) 相手国において援助がどのように受け入れられて実施されているか、被災地における需要の把握及び事業内容の決定がどのようになされているか

(イ) 供与された資金は交換公文、附属文書等に従って使用されているか、各案件に係る契約手続や資金の支払は決定された事業内容に従って行われているか、契約手続や資金の支払が遅延しているものはないか

(ウ) 援助の対象となった施設及び機材は、当初決定された事業内容に即して被災地においてその趣旨に沿って使用されているか

イ 19年報告の検査の対象

18年報告の検査の結果に対する所見で記述したとおり、会計検査院は、外務省が3か国に対して実施したノンプロ無償資金協力事業を対象として、この事業によって施設が建設されて、機材が調達されて完了することとなる事業に係る資金の執行状況について、19年次においても引き続き検査した。

ウ 19年報告の検査の方法

会計検査院は、18年報告において記述した検査の方法と同様に、外務本省及びJICA本部において会計実地検査を行い、我が国政府の対応状況、援助の制度的枠組み、実施手順等について説明を聴取したほか、在外公館及びJICAの在外事務所からの報告資料等に基づき事業の実施状況について検査した。また、職員を3か国に派遣して、在外公館及びJICAの在外事務所において会計実地検査を行い、相手国事業実施機関等から提出された報告書等の関係書類に基づき事業の実施状況について検査した。

また、会計検査院は、相手国の協力が得られた範囲で、事業の実施状況について相手国事業実施機関等から説明を聴取した。さらに、一部の案件については、外務省の職員等の立会いの下に、事業の進ちょく状況を確認するなど実地に調査した。

(2) 19年報告の検査の結果に対する所見

19年報告の検査の結果に対する所見は、次のとおりである。

ア 会計検査院は、我が国が17年1月にインドネシア共和国に対して146億円、モルディブ共和国に対して20億円、スリランカ共和国に対して80億円の資金を供与したノンプロ無償資金協力事業の実施状況について、18年次に引き続き19年次においても、施設の建設や機材の調達のために供与された資金の執行状況を中心に、有効性等の観点から検査した。

案件実施のために締結した契約についてみると、表15のとおり、資金供与額に対する契約締結済額の割合である契約締結率は、19年3月末現在、モルディブ共和国及びスリランカ共和国では18年3月末現在と同様に90%以上となっており、インドネシア共和国では18年3月末現在の58.4%から89.8%に上昇していた。

資金供与額に対する支払済額の割合である支払率は、19年3月末現在、インドネシア共和国では62.7%、モルディブ共和国では80.9%、スリランカ共和国では77.5%となっていた。これは、ノンプロ無償資金による事業の内容は、施設の工事に係る契約が多く、契約締結後も工事の完了までに相応の工期を要し、工事の進捗よくに応じて資金を支払うことになっているため、18年3月末現在に比べて工事が進捗よくし、3か国の19年3月末現在の支払率が上昇したことによるものである。そして、調達口座における残高は、19年3月末において、インドネシア共和国では約54億円、モルディブ共和国では約4億円、スリランカ共和国では約18億円の減少していた。

表15 3か国の資金の執行状況の推移

国名	年月	政府口座から調達 口座への受入金額 (円)	調達口座での資金の執行状況					
			契約		支払		支払後の残高 (無単位は円、\$ は米ドル)	
			件数	金額(円)	契約締結率 (%)	金額(円)		支払率 (%)
インドネシア共和国	18年3月末	14,600,059,325	108	8,526,959,242	58.4	2,990,672,270	20.5	11,609,387,055
	19年3月末	14,600,059,325	169	13,106,386,978	89.8	9,156,431,271	62.7	5,443,628,054
モルディブ共和国	18年3月末	2,000,002,235	20	1,956,669,286	97.8	604,208,723	30.2	136,066,407 \$10,504,212.91 邦貨換算額計 1,396,571,956
	19年3月末	2,000,002,235	21	1,891,686,658	94.6	1,617,101,824	80.9	5,633,264 \$3,182,777.54 邦貨換算額計 387,566,568
スリランカ共和国	18年3月末	8,000,009,316	86	7,506,743,290	93.8	3,423,649,226	42.8	4,576,364,911
	19年3月末	8,000,009,316	96	7,778,198,010	97.2	6,201,120,890	77.5	1,798,893,247

注(1) 契約件数にはJICSとの調達代理契約が含まれ、契約金額にはその概算額(上限額)が含まれる。

注(2) 「政府口座から調達口座への受入金額」には我が国から供与された資金のほかに、政府口座において発生し調達口座に入金された利息(インドネシア共和国59,325円、モルディブ共和国2,235円、スリランカ共和国9,316円)を含む。

注(3) モルディブ共和国及びスリランカ共和国における「支払後の残高」は、調達口座において発生した利息が含まれているため、「政府口座から調達口座への受入金額」から「支払」欄の金額を差し引いた金額とは一致しない。

注(4) インドネシア共和国及びモルディブ共和国については、一部の案件において締結された既存の契約が解除され、これに代わり新規に契約を締結するなどしているものがあり、モルディブ共和国では、18年3月末現在と比べて、契約締結率は低下している。

注(5) 「契約締結率(%)」及び「支払率(%)」は小数点第2位以下を四捨五入している。

イ ノンプロ無償資金協力事業の中には、契約が締結されたが給付が完了に至っていない案件や、一部の案件において締結された既存の契約が解除され、これに代わり新規に契約を締結するなどしているものも見受けられる。これらの案件については、外務省において、被災地における需要等に応じた的確な実施や給付の早期完了に向けて相手国政府と一層連携し、また、相手国政府に働きかけを継続して行うことが必要である。

ノンプロ無償資金協力事業は、津波等災害に対する緊急援助として実施されたものであるため、相手国において、速やかに必要な施設が建設され機材が調達されて、これらの施設や機材が被災地等で災害復旧・復興のために使用されることが必要である。

したがって、会計検査院としては、本件ノンプロ無償資金協力事業によって施設が建設され、機材が調達されて完了することとなる事業に係る資金の執行状況について引き続き検査し、取りまとめが出来次第報告することとする。

また、事業が更に進ちょくし、ノンプロ無償資金協力事業が完了することとなった場合には、中長期的な事業効果が期待される災害復興のための施設の案件も含まれていることなどから、外務省においては、事業効果の評価を的確に行うことが必要である。

そして、会計検査院としては、緊急援助の最終受益者である被災地の住民に援助が届き、また、中長期的な事業効果が発現されるかどうか、外務省が行う本件ノンプロ無償資金協力事業に対する評価を踏まえた上で、今後の利活用の状況について引き続き検査していくこととする。

3 20年次の検査における検査の観点、着眼点、対象及び方法

(1) 検査の観点及び着眼点

会計検査院は、18年報告及び19年報告において記述したノンプロ無償資金協力事業に係る検査の観点及び着眼点を踏まえて、有効性等の観点から次の点に着眼して検査した。

ア 外務省は、給付が完了していない案件や既存の契約を解除して新たに契約を締結することになっている案件等について、その早期の完了や的確な実施に向けて、どのような対応をしているか

イ 供与された資金は交換公文、附属文書等に従って使用されているか、各案件に係る契約手続や資金の支払は決定された事業内容に従って行われているか、契約手続や資金の支払が遅延しているものはないか

ウ 援助の対象となった施設及び機材は、当初決定された事業内容に即して被災地においてその趣旨に沿って使用されているか

(2) 検査の対象

19年報告の検査の結果に対する所見で記述したとおり、会計検査院は、外務省が3か国に対して実施したノンプロ無償資金協力事業を対象として、この事業によって施設が建設されて、機材が調達されて完了することとなる事業に係る資金の執行状況について、20年次においても引き続き検査した。

(3) 検査の方法

会計検査院は、18年報告及び19年報告において記述した検査の方法と同様に、外務本省及びJICA本部において会計実地検査を行い、我が国政府の対応状況、援助の制度的枠組み、実施手順等について説明を聴取したほか、在外公館及びJICAの在外事務所からの報告資料等に基づき事業の実施状況について検査した。また、職員をインドネシア共和国及びモルディブ共和国の2か国（以下「2か国」という。）に派遣して、在外公館及びJICAの在外事務所において会計実地検査を行い、相手国事業実施機関等から提出された報告書等の関係書類に基づき事業の実施状況について検査した。

また、会計検査院は、相手国の協力が得られた範囲で、事業の実施状況について相手国事業実施機関等から説明を聴取した。さらに、一部の案件については、外務省の

職員等の立会いの下に、事業の進ちょく状況を確認するなど実地に調査した。

なお、スリランカ共和国については、20年1月以降、同国の治安状況が悪化したため、今回、会計検査院は同国における会計実地検査を実施することができなかったが、モルディブ共和国における現地調査に立ち会った在スリランカ日本国大使館（モルディブ共和国を兼轄）の職員等からスリランカ共和国の状況について説明を聴取した。

会計検査院は、20年次に実施した本件事案の検査において、在庁して関係書類の分析等の検査を行ったほか、43.7人日を要して、外務本省、JICA本部等に対する会計実地検査及び2か国における現地調査を行った。

4 検査の結果

(1) 3か国に対するノンプロ無償資金協力事業の概要

ア ノンプロ無償資金協力事業の制度的枠組み

我が国は、今回の津波等災害の甚大さ及び緊急性にかんがみて、津波等災害による損害に対処するための事業の実施に迅速に貢献することを目的として、昭和62年度から行われてきたノンプロ無償資金協力事業の枠組みにより資金供与を実施することにした。そして、その際、迅速な調達を行うことを可能にするため、従来認められていなかった被援助国内における現地調達を認めることにした。また、ノンプロ無償資金協力事業は原則として物品の調達を対象としていたが、被災状況に応じた柔軟かつ的確な支援を行うことを可能にするため、施設の建設のほか輸送、医療活動等の役務の調達を認めることにした。さらに、ノンプロ無償資金協力事業で調達した物品が無償で被災者等に配布されたり、公共事業に使われたりすることを想定して、調達した資機材を相手国内で売却するなどして得た対価を積み立てる見返り資金の積立義務を免除するなど枠組みに変更を加えた。

イ 事業の実施手順

平成17年1月17日に閣議決定されて、外務省が同日に3か国と取り交わした交換公文及び附属文書によれば、同省は資金を相手国政府が開設した日本国内の銀行口座（以下「政府口座」という。）に、同年3月末までに円貨で支払うこととなっている。

そして、相手国政府は、この資金（この資金から発生した利息を含む。以下同じ。）による必要な資機材等の調達に当たっては、附属文書の規定によって、事業の円滑な実施と適切な調達の実施が確保できるように、調達代理機関を選定するこ

ととなっている。そして、相手国政府と調達代理機関とが締結した契約（以下「調達代理契約」という。）に基づき、調達代理機関が相手国政府に代わって資機材等の調達に必要な業務を行い、相手国政府は調達代理手数料を支払うこととなっている。

ノンプロ無償資金協力事業は、特定の事業の実施を前提として資金を供与するものではなく、また、より迅速な援助を実施するとの観点から、一般プロジェクト無償資金協力事業で行われている事前調査としてのJICAによる基本設計調査は行われていない。しかし、今回のノンプロ無償資金協力事業では、多くの施設の設置や修復案件を対象にしていることから、JICAは、別途実施していた緊急開発調査等において、相手国政府の要請を受けて、必要に応じてノンプロ無償資金協力事業で対象としている施設の設計等を取り込んで実施した。

外務省は、3か国に対して、調達代理機関として財団法人日本国際協力システム（Japan International Cooperation System。以下「JICS」という。）を推薦して、3か国は、17年1月又は2月にJICSと調達代理契約を締結した。この調達代理契約によると、JICSは、相手国政府から調達を希望する資機材等の品目の提示を受けた後、資機材等の代金の支払に必要な資金を政府口座から調達代理機関としてのJICSの口座（以下「調達口座」という。）に受け入れて、調達口座から、業者に代金を支払うこととなっている。そして、JICSは、調達代理機関として行ったすべての支払や調達口座における資金の残高についての定期報告書や資金の使用がすべて終わった後の最終報告書を相手国政府と我が国の外務省に提出することとなっている。また、外務省は、JICSから上記の報告書の提出を受けるほか、事業の進ちょく状況や契約の実績についても報告を受けることとなっている。これらを通じて、相手国政府及び外務省は、契約の履行や事業の進ちょく状況を確認することができることになっている。

ウ 援助の実施

外務省は、3か国から我が国に対して援助の要請があったことを受けて、17年1月19日に、ノンプロ無償資金協力事業に充てるため、16年度一般会計予算の（項）経済協力費（目）政府開発援助経済開発等援助費から、表1のとおり、3か国に計246億円の資金を供与した。

表1 ノンプロ無償資金協力事業による資金の供与

(単位：億円)

内訳	国名	インドネシア共和国	モルディブ共和国	スリランカ共和国	計
供与額		146	20	80	246
供与年月日		平成17年1月19日	平成17年1月19日	平成17年1月19日	

(2) ノンプロ無償資金協力事業の実施状況

ア インドネシア共和国

(ア) 事業の概要

我が国政府が援助したノンプロ無償資金協力事業の実施に当たっては、インドネシア共和国政府側から国家開発企画庁、アチェ・ニアス復旧・復興庁、財務省、各実施機関等の関係機関が、我が国政府側から在インドネシア日本国大使館がそれぞれ参加して政府間協議会を設置し、その協議会において、インドネシア共和国政府からの要請、案件の選定、資金の配分、案件の実施状況の確認等を行っており、この実施体制については19年報告後の変更はない。

そして、インドネシア共和国政府に供与された146億円の配分対象となった案件は計15事業であるが、外務省から提出された資料に基づき、会計検査院が把握した20年3月末現在の各事業の概要を、19年報告において示した19年3月末現在のものと同一の形式で、分野（実施機関）、資金の配分（概算額）、案件名、調達品目及び事業内容の別に整理して示すと、表2のとおりとなる。これらのいずれについても、19年3月末現在のものと比べて変更点はない。

表2 事業の概要（インドネシア共和国）

分野 (実施機関)	資金の配分 (概算額)	案件名	調達品目	事業内容
医療・保健(保健省)	約7.7億円 <約11.2億円>	緊急支援物資(医薬品・医療器具)供与事業 保健所復旧事業	医薬品、医療器具、医薬品のエブリングに係るコンカクト選定、救急車、巡回治療用車両等、研究所用ラボ 機材、保健所の再建	医薬品及び医療器具を保健省の地方倉庫に供与する。 医療キットなど機材の供与と保健所の修復
放送(通信情報技術省)	約9.3億円 <約10.6億円>	ラジオ・テレビ放送支援事業	ラジオ放送機材、ラジオ放送局の修復、テレビ放送機材	ラジオ局、テレビ局のそれぞれにつき、機材を供与し建物を修復する。
輸送(公共事業省) 社会基盤(公共事業省)	約50.4億円 <約58.3億円>	西海岸道路復旧事業 放水路(護岸工事)復旧事業	建設機械、蛇籠、コルゲートパイプ、道路復旧工事、土嚢袋、車両、移動式排水ポンプ、掘削機、護岸復旧工事	建設機械などの機材、資材の調達と道路工事 掘削機などの機材と堤防の修復工事
生活(公共事業省)	約11.8億円 <約10.6億円>	水道・衛生施設復旧事業	建設機械、輸送役務、バキュームカー、ゴミ収集用アムロトラック、消防車、トラック、水道管敷設工事	建設機械などの機材と配管の敷設工事
コミュニティ(社会省)	約3.5億円 <約4.1億円>	孤児院再建事業	孤児院修復・再建工事、孤児院向け備品の調達	政府系の孤児院その他修復、機材供与
産業(漁業省、商業省)	約5.5億円 <約5.9億円>	漁業支援事業	養殖施設向けピックアップトラック・建設機械・車両・機材の調達、養殖施設工事、漁獲総局向け漁具・漁船エンジン・漁船・ワークショップ機材・施設の建設工事・アイスラップ機材	魚市場に併設する冷凍装置を保管する建物の建設及び機材の供与等
	約3.0億円 <約3.5億円>	市場復旧整備事業	度量衡機材、再建工事のコンカクト選定、再建工事	バンダアチ周辺及びビニアの市場修復
教育(教育省、宗教省)	約16.0億円 <約16.9億円>	大学復旧等支援事業	アラビ・イスラム大学向け機材、大学施設の改修・再建工事のコンカクト選定、大学施設の改修・再建工事、ジャクア大学向け機材	アラビ・イスラム大学とジャクア大学に機材の供与と工事
教育(労働・移住省)		職業訓練センター支援事業	移動訓練車、職業訓練機材、職業訓練センターの修復工事	移動訓練車を含む訓練機材と建物の修復、再建
教育(教育省、宗教省)		イスラム学校等に対する支援事業	マドラッサ・ペサントリヤ向け学校機材、教育省管轄学校向け教育機材、学校の修復・再建工事のコンカクト選定、学校の修復・再建工事	公立校、イスラム校ともに教育機材を供与、公立校については建物の修復
コミュニティ(労働・移住省、国家土地庁)	約1.9億円 <約2.4億円>	土地台帳の修復事業	土地台帳修復のための役務、凍結乾燥機を設置する建物の建築、土地台帳を保管している冷凍倉庫の賃貸料の支払、台帳・地図の保管庫、デジタル保存するための機材一式	水没した土地権利台帳を修復するための凍結乾燥機の貸与、建物の建築、冷凍倉庫の保管料、デジタル化機材の調達
社会基盤・コミュニティ(アチニア復旧・復興庁)	約17.9億円 <約19.3億円>	排水施設緊急復旧事業・モテルリア開発事業	排水路、排水ポンプ場、貯水池設置、避難道路・避難塔工事に係るコンカクトの選定・施工業者の選定	バンダアチ市内に排水路、排水ポンプ場及び貯水池を設置。ウル地区に避難道路・避難用塔を建設
生活・社会基盤 産業・医療・健康・輸送(アチニア復旧・復興庁)	約15.4億円	追加復旧復興事業	放水路護岸、水道、病院、市場、橋梁の建設工事に係るコンカクトの選定・施工業者の選定及び仮設橋	バンダアチ市内に放水路の護岸、水道管敷設、総合病院、大型市場を建設、仮設橋の調達
-	約3.6億円 <約3.1億円>	調達代理手数料	-	上記全案件に係る調達手続の進捗よく状況に応じて随時支出される。
	供与額146億円			

(注) 「資金の配分」欄の<>内の金額は、18年報告において示した平成18年3月末現在のものである。

(1) 資金の執行状況

我が国政府からインドネシア共和国の政府口座に支払われた資金146億円は、17年4月18日から18年1月18日までの間に、4回にわたってその全額がJICSの管理する調達口座（円口座）に受け入れられた。

20年3月末現在の資金の執行状況についてみると、表3のとおり、契約締結件数及び金額は177件、144億1049万余円（インドネシアルピア貨又は米ドル貨による契約額を邦貨に換算した額を含む。）、資金供与額146億円に対する契約締結済額の割合である契約締結率は98.7%となっており、19年3月末現在の契約締結率89.8%と比べて8.9ポイント高くなっている。これは、19年4月以降、契約を途中で解除したものが2件あったものの、新規に契約を締結したものが10件あったことなどにより、契約締結済額が13億0411万余円増加したためである。

また、20年3月末現在の支払済額は133億2712万余円で、資金供与額146億円に対する支払済額の割合である支払率は91.3%となっており、19年3月末現在の支払率62.7%と比べて28.6ポイント高くなっている。これは、施設の建設工事に係る契約において工事の施工が進ちよくして、これに応じて出来高払いを行っていることなどにより、支払済額が41億7069万余円増加したためである。

そして、20年3月末の調達口座の残高は、12億7293万余円となっている。この残高は、19年報告において記述した19年3月末の調達口座における残高54億4362万余円と比べて、41億7069万余円減少している。

さらに、施設の建設工事に係る契約においては、瑕疵^{かし}があった場合に備えて契約金額の一定の割合（2.5%又は5%）の支払を瑕疵担保の保証期間（給付完了後6か月又は1年間）終了時点まで留保することとしており、上記の残高には支払を留保している分が含まれているため、すべての契約の給付が完了しても、その後1年間はこの残高が減少することになる。

なお、外務省の説明によれば、20年4月に締結した契約1件のほかに、今後新たに締結する予定の契約はないとしている。

表3 資金の月別執行状況(インドネシア共和国)

年月	政府口座から調達口座への受入金額(円)	調達口座での資金の執行状況					
		契約締結			支払		支払後の残高(円)
		件数	金額(円)	契約締結率(%)	金額(円)	支払率(%)	
平成17.1	0	注(1) 1	310,784,313	2.1	0	0.0	0
2	0	0	0	2.1	0	0.0	0
3	0	0	0	2.1	0	0.0	0
4	3,765,000,000	0	0	2.1	0	0.0	3,765,000,000
5	0	6	235,006,983	3.7	0	0.0	3,765,000,000
6	8,475,000,000	10	400,915,255	6.5	41,187,240	0.3	12,198,812,760
7	0	12	664,407,542	11.0	116,640,850	1.1	12,082,171,910
8	0	4	80,546,072	11.6	312,542,771	3.2	11,769,629,139
9	0	5	115,213,724	12.4	155,171,252	4.3	11,614,457,887
10	25,000,000	14	781,778,944	17.7	76,581,586	4.8	11,562,876,301
11	0	3	2,719,301,933	36.4	199,107,360	6.2	11,363,768,941
12	0	23	1,803,096,482	48.7	1,193,699,831	14.3	10,170,069,110
18.1	2,335,059,325	10	333,288,986	51.0	79,097,351	14.9	12,426,031,084
2	0	11	510,378,842	54.5	429,451,394	17.8	11,996,579,690
3	0	9	572,240,166	58.4	387,192,635	20.5	11,609,387,055
小計	14,600,059,325	108	8,526,959,242	58.4	2,990,672,270	20.5	
18.4	0	7	59,211,996	58.8	105,039,156	21.2	11,504,347,899
5	0	3 4 1	52,758,201 10,157,799 62,916,000	58.4	274,532,637	23.1	11,229,815,262
6	0	2	783,451,273	63.8	671,978,364	27.7	10,557,836,898
7	0	5	823,157,460	69.5	314,162,744	29.8	10,243,674,154
8	0	7	302,093,584	71.5	300,284,406	31.9	9,943,389,748
9	0	2	183,509,798	72.8	1,093,437,143	39.4	8,849,952,605
10	0	8	861,527,929	78.7	235,008,132	41.0	8,614,944,473
11	0	5	292,435,690	80.7	872,739,040	47.0	7,742,205,433
12	0	9	332,622,394	83.0	892,181,688	53.1	6,850,023,745
19.1	0	5	471,275,461	86.2	19,334,596	53.2	6,830,689,149
2	0	3	95,780,637	86.8	311,256,446	55.3	6,519,432,703
3	0	5	427,119,715	89.8	1,075,804,649	62.7	5,443,628,054
小計	0	61	4,579,427,736	89.8	6,165,759,001	62.7	

年月	政府口座から調達口座への受入金額(円)	調達口座での資金の執行状況					
		契約締結			支払		支払後の残高(円)
		件数	金額(円)	契約締結率(%)	金額(円)	支払率(%)	
平成19.4	0	2	52,039,123	89.4	218,376,563	64.2	5,225,251,491
5	0	0	231,012,618	91.0	581,099,176	68.2	4,644,152,315
		(1)	(422,831,654)				
		(1)	(191,819,036)				
6	0	0	4,956,000	91.0	347,161,901	70.6	4,296,990,414
7	0	1	198,086,056	92.4	349,592,576	73.0	3,947,397,838
8	0	0	16,207,908	92.5	618,132,444	77.2	3,329,265,394
9	0	1	492,635,843	95.9	129,858,679	78.1	3,199,406,715
		(2)	(841,750,103)				
		(1)	(349,114,260)				
10	0	0	0	95.9	634,664,519	82.4	2,564,742,196
11	0	1	305,404,147	98.0	490,881,529	85.8	2,073,860,667
12	0	0	3,788,951	98.0	296,591,349	87.8	1,777,269,318
20.1	0	2	34,765,546	98.2	55,523,943	88.2	1,721,745,375
2	0	1	69,486,980	98.7	367,436,541	90.7	1,354,308,834
3	0	0	192,060	98.7	81,375,615	91.3	1,272,933,219
小計	0	8	1,304,112,866	98.7	4,170,694,835	91.3	
合計	14,600,059,325	177	14,410,499,844	98.7	13,327,126,106	91.3	

注(1) 平成17年1月の契約締結件数1件はJICSとの調達代理契約を示し、契約締結金額310,784,313円は同契約により調達口座からJICSに支払うことになる調達代理手数料の概算額(上限額)を示す。

なお、この調達代理手数料は、19年2月の変更契約により355,589,398円に変更されている。

注(2) 「政府口座から調達口座への受入金額」には、我が国から供与された資金のほかに、政府口座において発生し調達口座に入金された利息59,325円を含む。

注(3) 「契約締結」欄の件数、金額の(マイナス)表示は、契約解除又は契約金額の減額変更に係るものである。

注(4) 「契約締結率(%)」及び「支払率(%)」は、小数点第2位以下を四捨五入している。

供与額については、案件の実施に当たり、入札を実施した結果、当初の契約見込額と契約締結額との間に差額が生じたことや請負業者の事情で契約を解除したことなどにより、最終的に未使用額が生ずることになる。外務省は、インドネシア共和国政府が津波復興事業に支出した費用の一部にこの未使用額を充てる案等について、同国政府と協議を行っているとしている。

(ウ) 案件に係る契約の進ちょく状況

全15案件に係る契約の進ちょく状況についてみると、表4のとおり、20年3月末現在で、予定契約件数計177件のすべてにおいて契約相手方の選定を開始しており、このうち契約の締結が終了したものは176件、契約に基づく給付が完了したものは169件となっている。この状況を、19年報告において記述した19年3月末現在の件

数と比べると、予定契約件数が3件、契約相手方の選定を開始したものが6件、契約の締結が終了したものが8件、給付が完了したものが40件、それぞれ増加している。

表4 案件に係る契約の進ちょく状況（インドネシア共和国）

平成20年3月末現在

案 件 名	予定契約件数 a	契約進ちょくの段階					
		契約相手方の選定開始		契約締結の終了		契約に基づく給付の完了	
		件数 b	割合(%) b/a	件数 c	割合(%) c/a	件数 d	割合(%) d/a
緊急支援物資（医薬品・医療器具）供与事業	5 (5) <4>	5 (5) <3>	100.0 (100.0) <75.0>	5 (5) <3>	100.0 (100.0) <75.0>	5 (3) <2>	100.0 (60.0) <50.0>
保健所復旧事業	8 (8) <8>	8 (8) <8>	100.0 (100.0) <100.0>	8 (8) <8>	100.0 (100.0) <100.0>	8 (8) <0>	100.0 (100.0) <0.0>
ラジオ・テレビ放送支援事業	15 (15) <7>	15 (15) <7>	100.0 (100.0) <100.0>	15 (15) <6>	100.0 (100.0) <85.7>	15 (11) <4>	100.0 (73.3) <57.1>
西海岸道路復旧事業	19 (17) <16>	19 (17) <16>	100.0 (100.0) <100.0>	19 (17) <16>	100.0 (100.0) <100.0>	19 (17) <13>	100.0 (100.0) <81.3>
放水路（護岸工事）復旧事業	22 (22) <17>	22 (22) <17>	100.0 (100.0) <100.0>	22 (22) <17>	100.0 (100.0) <100.0>	22 (21) <9>	100.0 (95.5) <52.9>
水道・衛生施設復旧事業	13 (13) <13>	13 (13) <13>	100.0 (100.0) <100.0>	13 (13) <13>	100.0 (100.0) <100.0>	13 (11) <10>	100.0 (84.6) <76.9>
孤児院再建事業	4 (4) <4>	4 (4) <3>	100.0 (100.0) <75.0>	4 (4) <3>	100.0 (100.0) <75.0>	4 (0) <0>	100.0 (0.0) <0.0>
漁業支援事業	16 (16) <15>	16 (16) <12>	100.0 (100.0) <80.0>	16 (16) <12>	100.0 (100.0) <80.0>	16 (12) <4>	100.0 (75.0) <26.7>
市場復旧整備事業	5 (5) <6>	5 (5) <3>	100.0 (100.0) <50.0>	5 (5) <3>	100.0 (100.0) <50.0>	3 (2) <0>	60.0 (40.0) <0.0>
大学復旧等支援事業	27 (27) <13>	27 (27) <12>	100.0 (100.0) <92.3>	27 (27) <9>	100.0 (100.0) <69.2>	27 (24) <0>	100.0 (88.9) <0.0>
職業訓練センター支援事業	6 (6) <4>	6 (6) <4>	100.0 (100.0) <100.0>	6 (6) <4>	100.0 (100.0) <100.0>	6 (5) <0>	100.0 (83.3) <0.0>
私立学校等に対する支援事業	12 (12) <7>	12 (12) <6>	100.0 (100.0) <85.7>	12 (12) <6>	100.0 (100.0) <85.7>	11 (8) <1>	91.7 (66.7) <14.3>
土地台帳の修復事業	9 (9) <6>	9 (9) <6>	100.0 (100.0) <100.0>	9 (9) <6>	100.0 (100.0) <100.0>	9 (7) <2>	100.0 (77.8) <33.3>
排水施設緊急復旧事業・モルティア開発事業	8 (8) <3>	8 (8) <1>	100.0 (100.0) <33.3>	8 (7) <1>	100.0 (87.5) <33.3>	8 (0) <0>	100.0 (0.0) <0.0>
追加復旧復興事業	8 (7) <->	8 (4) <->	100.0 (57.1) <->	7 (2) <->	87.5 (28.6) <->	3 (0) <->	37.5 (0.0) <->
15案件合計	177 (174) <123>	177 (171) <111>		176 (168) <107>		169 (129) <45>	
19年3月末現在と比べた増減（件数）	3	6		8		40	

(注) 下段< >書きは18年報告において示した平成18年3月末現在のもので、中段()書きは19年報告において示した19年3月末現在のものである。

これを案件別にみると、追加復旧復興事業を除く14案件で契約の締結が終了している。これは、19年報告において記述した19年3月末現在の契約締結が終了した13案件に比べて、1案件増加している。

また、案件の予定契約件数に対して契約に基づく給付が完了した件数の割合（以下「給付完了率」という。）についてみると、20年3月末現在で給付完了率が100%となっている案件は 緊急支援物資(医薬品・医療器具)供与事業等12案件、50%以上100%未満となっている案件は 市場復旧整備事業等2案件、50%未満となっている案件は 追加復旧復興事業の1案件となっている。

上記の給付完了率の状況は、19年報告において記述した19年3月末現在と比べて、100%となっている案件が2案件から12案件へと10案件増加し、50%以上100%未満となっている案件が9案件から2案件へと7案件、50%未満となっている案件が4案件から1案件へと3案件、それぞれ減少している。

19年報告後に給付完了率が100%となった主な案件に係る契約の内容は、ラジオ・テレビ放送支援事業では、被災した放送局の局舎の修復及びスタジオで使用される放送機材の調達、孤児院再建事業では、バンダアチェ市内の6か所の孤児院の再建工事及び孤児院に配備される備品の調達、漁業支援事業では、養殖施設、ワークショップの復旧工事及び漁業用資機材等の調達、排水施設緊急復旧事業・モデルエリア開発事業では、バンダアチェ市内の排水施設の整備、災害避難施設の建設等となっている。

20年3月末現在、給付完了率が50%未満となっている案件に係る契約の状況は、次のとおりである。

追加復旧復興事業では、グヌンシトリ総合病院再建工事に係る2契約、アチェ市場再建工事に係る2契約及び20年3月末現在で契約を予定していたグヌンシトリ総合病院の医療機材に係る1契約の計5契約において当該契約に基づく給付が完了していないため、給付完了率は37.5%となっている。これらについての相手国事業実施機関等の説明及び報告は、次のとおりである。

グヌンシトリ総合病院再建工事に係る2契約は、地震により被害を受けたニアス島唯一の総合病院である同病院を再建するためのものである。これらの2契約は、20年1月にスマトラ島西岸において発生した地震による基礎構造物への影響の調査に時間を要したことから給付が完了していなかったが、同年5月に一部施設の引渡

しを受け、同年6月にはすべての工事が完了したとしている。また、グヌンシトリ総合病院の医療機材に係る契約は、同病院の再建工事の完了に合わせて機材を納入させる予定にしていたため契約を見合わせていたが、20年4月に契約を締結して、同年9月までに給付が完了するとしている。

アチェ市場の再建工事に係る2契約は、バンダアチェ市の中心部に位置するアチェ市場を再建するためのものである。これらの2契約は、資材調達の遅れや品質不良品の交換等に時間を要したことなどから給付が完了していなかったが、20年9月にはすべての工事が完了するとしている。

これらのほか、解除した契約に関して、20年3月末現在、請負業者に支払った前払金が返還されていない事態が2件あり、このうち1件においては同年4月に返還されたが、残りの1件においては返還されないままとなっている。この前払金が返還されないままとなっている事態の詳細を示すと次のとおりである。

事例1

排水施設緊急復旧事業・モデルエリア開発事業に係るモデルエリア開発事業における道路整備計画パッケージ1の契約については、請負業者が予定した時期に着工しないなど適切に契約を履行しなかった。そのため、JICSは、19年5月に契約を解除し、同年7月に別の業者と契約を締結して、20年2月に工事を完成させている。そして、JICSは、19年7月に当初の請負業者に支払った前払金38,363,807円に係る保証金の支払を保証会社に請求しているが、20年5月末現在、保証会社から保証金の支払を受けていない。

このことについては、相手国事業実施機関等の説明によれば、当初の請負業者が19年8月に契約の解除を不服としてJICSを相手にインドネシア共和国の裁判所に提訴しており、保証会社は係争中であることを理由に保証金の支払に応じていないことによるものであるとしている。

会計検査院は、前記の15案件に係る工事の契約で給付が完了しているもののうち、孤児院再建事業で実施されたアネックナングロ孤児院、市場復旧整備事業で実施されたクルエンラヤ市場、排水施設緊急復旧事業・モデルエリア開発

事業で実施されたラマスティア避難道路及びバロー避難道路、デアグルンパン村及びランブン村の避難塔、ランプロ排水ポンプ場等について実地に調査を実施して、これらの施設が完成していることを確認した。また、資材及び機械の調達で給付が完了しているもののうち、ラジオ・テレビ放送支援事業で調達したラジオ局用取材車両、漁業支援事業で調達されたアイスプラント施設等について実地に調査を実施して、これらの資機材が被災地に届いていることを確認した。

前記15案件に係る契約の実施状況について、20年3月末現在、締結した契約176件及び解除した契約3件の契約内容等を契約別に整理して示すと、別表1（41ページ）のとおりとなる。

イ モルディブ共和国

(ア) 事業の概要

我が国政府が援助したノンプロ無償資金協力事業の実施に当たっては、モルディブ共和国政府側から外務省、国家開発計画省、財務省、各実施機関等の関係機関が、我が国政府側から同国を兼轄する在スリランカ日本国大使館がそれぞれ参加して政府間協議会を設置し、その協議会において、モルディブ共和国政府からの要請、案件の選定、資金の配分、案件の実施状況の確認等を行っており、この実施体制については19年報告後の変更はない。

そして、モルディブ共和国政府に供与された20億円の配分対象となった案件は計3事業であるが、外務省から提出された資料に基づき、会計検査院が把握した20年3月末現在の各事業の概要を、19年報告において示した19年3月末現在のものと同じの形式で、分野（実施機関）、資金の配分（概算額）、案件名、調達品目及び事業内容の別に整理して示すと、表5のとおりとなる。これらのいずれについても、19年3月末現在のものと比べて変更点はない。

表5 事業の概要（モルディブ共和国）

分野 (実施機関)	資金の配分 (概算額)	案件名	調達品目	事業内容
漁業(漁業・農業省)	約5億円	漁業関連設備整備計画	無線機、GPS、魚網、エンジン、発電機、ポンプ、漁船修理用機材、漁船用エンジンオーバーホール用スペアパーツ、85フィート漁船	漁船積載用無線機の調達、漁船積載用各種漁具の調達、津波で被災した漁船のエンジン、スペアパーツ等の調達、カトー本釣り用漁船(新造)の現地調達
社会基盤・行政 (環礁開発省、運輸省、環境・エネルギー・水省)	約12億円	公共施設・設備整備計画	ガン島行政合同庁舎建設、フォド-島行政事務所再建、行政事務所用太陽光発電システム、コースウェイの復旧と再建、ラムアトル配電網復旧計画、下水処理システム改善計画	コースウェイ建設、多目的防災ビル建設、アイランドオフィス建設、配電設備設置、下水システム整備
農業(漁業・農業省)	約2.4億円	農業関連機材供与	トラクター、ピックアップトラック、背負い式スプレーヤー、シュレッダー、温室冷却システム、浸透乾燥機、船舶、発電機、芝刈り機、スペアパーツ等	津波で被災した農業機材の調達
-	約0.6億円	調達代理手数料	-	上記全案件に係る調達手続の進捗よく状況に応じて随時支出される。
	供与額20億円			

(1) 資金の執行状況

我が国政府からモルディブ共和国の政府口座に支払われた資金20億円は、17年3月8日にJICSの管理する調達口座（円口座）に受け入れられた。また、為替相場の変動に対処するため、別途米ドル貨の調達口座が設けられて、同年11月29日、1334万余米ドル（邦貨16億0108万余円）が当該口座に調達口座（円口座）から受け入れられた。

20年3月末現在の資金の執行状況についてみると、表6のとおり、契約締結件数及び金額は20件、18億5891万余円(米ドル貨による契約額を邦貨に換算した額を含む。)で、資金供与額20億円に対する契約締結済額の割合である契約締結率は92.9%となっており、19年3月末現在の契約締結率94.6%と比べて1.7ポイント低くなっている。これは、19年4月以降、契約を途中で解除したものが1件あったことなどにより、契約締結済額が3277万余円減少したためである。

また、20年3月末現在の支払済額は17億5455万余円（米ドル貨による支払額を邦貨に換算した額を含む。）で、資金供与額20億円に対する支払済額の割合である支払率は87.7%となっており、19年3月末現在の支払率80.9%と比べて6.8ポイント高くなっている。これは、施設の建設工事に係る契約において工事の施工が進捗よくして、これに応じて出来高払いを行っていることなどにより、支払済額

が1億3745万余円増加したためである。

そして、20年3月末の調達口座における残高は、2,098,827.31米ドル（邦貨換算額2億5185万余円）となっている。この残高は、19年報告において記述した19年3月末の調達口座における残高563万余円及び3,182,777.54米ドル（邦貨換算額3億8193万余円）、計3億8756万余円と比べて、1億3570万余円減少している。

なお、外務省の説明によれば、今後新たに締結する予定の契約はないとしている。

表6 資金の月別執行状況(モルディブ共和国)

年月	政府口座から調達口座への受入金額(円)	調達口座での資金の執行状況					支払後の残高(無単位は円、\$は米ドルを示す)
		契約締結		支払		支払率(%)	
		件数	金額(円)	契約締結率(%)	金額(円)		
平成17.1	0	注(1) 1	59,628,543	3.0	0	0.0	0
2	0	0	0	3.0	0	0.0	0
3	2,000,002,235	0	0	3.0	0	0.0	2,000,002,235
4	0	1	481,328	3.0	0	0.0	2,000,002,235
5	0	1	43,746,125	5.2	0	0.0	2,000,002,235
6	0	0	0	5.2	16,715,537	0.8	1,983,286,698
7	0	1	102,304,000	10.3	0	0.8	1,983,286,698
8	0	4	107,054,272	15.7	0	0.8	1,983,288,013
9	0	2	51,217,802	18.2	20,744,314	1.9	1,962,543,699
10	0	5	185,830,600	27.5	14,449,006	2.6	1,948,094,693
11	0	3	1,175,007,036	86.3	199,702,220	12.6	147,304,001 \$13,342,403.94
12	0	1	148,596,805	93.7	311,835,398	28.2	147,304,001 \$10,743,775.62
18.1	0	0	0	93.7	1,506,157	28.2	147,304,001 \$10,731,224.31
2	0	0	0	93.7	34,554,007	30.0	136,066,407 \$10,543,396.94
3	0	1	82,802,775	97.8	4,702,084	30.2	136,066,407 \$10,504,212.91 邦貨換算額計 1,396,571,956
小計	2,000,002,235	20	1,956,669,286	97.8	604,208,723	30.2	
18.4	0	0	0	97.8	77,827,876	34.1	102,822,264 \$10,132,681.80
5	0	0	0	97.8	27,095,147	35.5	102,822,264 \$9,906,888.91
6	0	0	0	97.8	44,812,491	37.7	102,822,264 \$9,533,451.48
7	0	1	138,554,625	90.9	264,003,131	50.9	102,822,264 \$7,333,425.39
8	0	1 2 1	55,042,492 137,845,267 82,802,775	93.7	63,034,645	54.0	102,822,264 \$6,829,400.92
9	0	0	0	93.7	109,084,579	59.5	102,822,264 \$5,920,362.76
10	0	0	0	93.7	217,508,648	70.4	102,822,264 \$4,107,790.70
11	0	0	0	93.7	0	70.4	102,822,264 \$4,107,790.70
12	0	2	124,566,686	99.9	186,888,116	79.7	5,633,264 \$3,360,298.06
19.1	0	1	124,109,425	93.7	8,395,889	80.1	5,633,264 \$3,290,332.32
2	0	0	0	93.7	13,398,012	79.5	5,633,264 \$3,413,115.80
3	0	0	18,072,244	94.6	27,640,591	80.9	5,633,264 \$3,182,777.54 邦貨換算額計 387,566,568
小計	0	1	64,982,628	94.6	1,012,893,101	80.9	

年月	政府口座から調達口座への受入金額(円)	調達口座での資金の執行状況						支払後の残高(無単位は円、\$は米ドル。)
		契約締結			支払		支払率(%)	
		件数	金額(円)	契約締結率(%)	金額(円)			
平成19.4	0	0	3,077,410	94.7	6,655,408	81.2	5,633,264 \$3,127,315.81	
5	0	0	0	94.7	0	81.2	5,633,264 \$3,127,315.81	
6	0	0	0	94.7	0	81.2	5,633,264 \$3,127,315.81	
7	0	0	0	94.7	0	81.2	5,633,264 \$3,127,315.81	
8	0	0	0	94.7	26,615,670	82.5	5,633,264 \$2,913,550.00	
9	0	0	0	94.7	0	82.5	5,633,264 \$2,913,550.00	
10	0	0	0	94.7	4,200,146	82.7	5,633,264 \$2,878,548.78	
11	0	0	0	94.7	13,132,870	83.4	5,633,264 \$2,769,108.20	
12	0	0	0	94.7	33,003,257	85.0	5,633,264 \$2,494,081.06	
20.1	0	0	0	94.7	4,200,557	85.2	5,633,264 \$2,459,076.42	
2	0	0	7,045,105	95.1	49,647,764	87.7	0 \$2,098,827.31	
3	0	1	42,894,600	92.9	0	87.7	0 \$2,098,827.31 邦貨換算額計 251,859,277	
小計	0	1	32,772,085	92.9	137,455,672	87.7		
合計	2,000,002,235	20	1,858,914,573	92.9	1,754,557,496	87.7		

注(1) 平成17年1月の契約締結件数1件はJICSとの調達代理契約を示し、契約締結金額59,628,543円は同契約により調達口座からJICSに支払うことになる調達代理手数料の概算額(上限額)を示す。なお、この調達代理手数料は85ft漁船の契約解除に伴い新規に4契約を締結したことにより、20年2月に65,932,873円となっている。

注(2) 「政府口座から調達口座への受入金額」には、我が国から供与された資金のほかに、政府口座において発生し調達口座に入金された利息2,235円を含む。

注(3) 「支払後の残高」は調達口座において発生した利息が含まれているため、「政府口座から調達口座への受入金額」から「支払」欄の金額を差し引いた金額とは一致しない。

注(4) 「契約締結」、「支払」各欄の件数、金額の(マイナス)表示は、契約解除に係るものである。

注(5) 「契約締結率(%)」及び「支払率(%)」は、小数点第2位以下を四捨五入している。

供与額については、案件の実施に当たり、入札を実施した結果、当初の契約見込額と契約締結額との間に差額が生じたことや請負業者の事情で契約を解除したことなどにより、最終的に未使用額が生ずることになる。外務省は、モルディブ共和国政府が津波復興事業に支出した費用の一部にこの未使用額を充てる案等について、同国政府と協議を行っているとしている。

(ウ) 案件に係る契約の進ちょく状況

全3案件に係る契約の進ちょく状況についてみると、表7のとおり、20年3月末現在で、予定契約件数計19件のすべてにおいて契約の締結まで終了しており、このうち契約に基づく給付が完了したものは15件となっている。この状況を、19年報告において記述した19年3月末現在の件数と比べると、予定契約件数が1件、契約相手方の選定を開始したものが1件、契約の締結が終了したものが1件、それぞれ減少している。なお、このように契約件数が減少しているのは、19年報告で契約の締結が終了したとしていた契約1件が、20年3月に解除されたためである。

表7 案件に係る契約の進ちょく状況（モルディブ共和国） 平成20年3月末現在

案 件 名	予定契約件数 a	契約進ちょくの段階					
		契約相手方の選定開始		契約締結の終了		契約に基づく給付の完了	
		件数 b	割合(%) b/a	件数 c	割合(%) c/a	件数 d	割合(%) d/a
漁業関連設備整備計画	10	10	100.0	10	100.0	6	60.0
	(10)	(10)	(100.0)	(10)	(100.0)	(6)	(60.0)
	<9>	<9>	<100.0>	<9>	<100.0>	<6>	<66.7>
公共施設・設備整備計画	5	5	100.0	5	100.0	5	100.0
	(5)	(5)	(100.0)	(5)	(100.0)	(5)	(100.0)
	<5>	<5>	<100.0>	<5>	<100.0>	<0>	<0.0>
農業関連機材供与	4	4	100.0	4	100.0	4	100.0
	(5)	(5)	(100.0)	(5)	(100.0)	(4)	(80.0)
	<5>	<5>	<100.0>	<5>	<100.0>	<2>	<40.0>
3案件合計	19	19		19		15	
	(20)	(20)		(20)		(15)	
	<19>	<19>		<19>		<8>	
19年3月末現在と比べた増減(件数)	1	1		1		0	

(注) 下段< >書きは18年報告において示した平成18年3月末現在のもので、中段()書きは19年報告において示した19年3月末現在のものである。

これを案件別にみると、上記3案件は、19年報告における19年3月末現在と同様、すべての契約の締結が終了している。

そして、給付完了率についてみると、20年3月末現在で給付完了率が100%となっている案件は、公共施設・設備整備計画及び 農業関連機材供与の2案件であり、 漁業関連設備整備計画では60.0%の給付完了率となっている。

上記の給付完了率の状況は、19年報告において記述した19年3月末現在と比べて、100%となっている案件が1案件から2案件へと1案件増加している。19年報告後に給付完了率が100%となった 農業関連機材供与に係る契約の内容は、農業用機材の調達となっている。この案件に係る契約のうち農業機材フェーズ2 の契約は、野菜運搬船2隻を建造するもので、19年報告では未完了となっていたものであるが、納入検査時に野菜運搬船が仕様を満たしていないことが判明したことから、20年

3月に契約を解除している。

20年3月末現在、契約に基づく給付が完了していない 漁業関連設備整備計画に係る契約の状況は、次のとおりである。

この案件は、漁船積載用機材等の調達、カツオ一本釣り用85ft漁船の建造等を行うものである。このうち、85ft漁船の建造については、当初契約3件を契約相手方の契約不履行により解除し別の造船会社2社と計4件の契約を締結しているが、これらの契約に基づく給付が完了していないため、給付完了率は19年報告と同じ60%となっている。相手国事業実施機関等の説明によれば、当初の契約が解除されたことに加え、資材の価格が高騰してその確保に時間を要したこと、技術力のある外国人労働者を長期間確保できなかったことなどのため建造が遅れているが、建造される9隻のうち1隻は概成しており、残りの8隻についても20年12月までには順次完成するとしている。

このほか、解除した契約に関して、20年3月末現在、造船会社に支払った前払金等が返還されていない事態が1件ある。この事態の詳細を示すと次のとおりである。

事例2

漁業関連設備整備計画に係る17年10月に締結した85ft漁船の建造契約1件は、造船会社の契約不履行により19年1月に契約が解除されている。そして、当該契約には、履行保証は付されていたが、前払金保証は付されていなかった。このため、JICSは、契約解除に伴い、保証会社には履行保証金111,650.10米ドルを請求し、造船会社には既に支払った前払金及び中間払金の合計額676,960.50米ドルから履行保証金の額111,650.10米ドルを差し引いた残額565,310.40米ドルを請求した。しかし、19年2月に履行保証金は保証会社から支払われたものの、残額は造船会社から全く返還されなかった。そこで、JICSは、20年2月に造船会社に対して残額の返還を求めて、モルディブ共和国の裁判所に提訴した。

なお、本件契約に前払金保証が付されていなかったことについては、相手国事業実施機関等の説明によれば、モルディブ共和国においては、同国の請負業者等が同国の保証会社に前払金保証等を引き受けてもらうためには保証額と同額を保証会社に積み立てる必要があることから、前払金保証を付して

いなかったことによるものであるとしている。

このように契約解除に伴う前払金等が返還されていないのは、モルディブ共和国の保証制度の特殊性があるとはいえ、JICSが、前金払の際に、造船会社に対して前払金保証を付させていなかったことによると認められる。

この事態を踏まえ、JICSは、新たに契約した4件の85ft漁船の建造契約について、前金払を行わず、建造の段階を細分化して支払回数を多くした出来高払いを行うことにしている。

会計検査院は、前記3案件に係る資材及び機械の調達で給付が完了しているもののうち、農業関連機材供与で調達した4輪トラクター、エンジン付き破碎機等について、それらが配布されたゴイドゥー島及びカシドゥー島の農地等を実地に調査して、それらの資機材が被災地に届いていることを確認した。

前記3案件に係る契約の実施状況について、20年3月末現在、締結した契約19件及び解除した契約4件の契約内容等を契約別に整理して示すと、別表2（50ページ）のとおりとなる。

ウ スリランカ共和国

(ア) 事業の概要

我が国政府が援助したノンプロ無償資金協力事業の実施に当たっては、スリランカ共和国政府側から財務計画省、各実施機関等の関係機関が、我が国政府側から在スリランカ日本国大使館がそれぞれ参加して政府間協議会を設置し、その協議会において、スリランカ共和国政府からの要請、案件の選定、資金の配分、案件の実施状況の確認等を行っており、この実施体制については19年報告後の変更はない。

そして、スリランカ共和国政府に供与された80億円の配分対象となった案件は計14事業であるが、外務省から提出された資料に基づき、会計検査院が把握した20年3月末現在の各事業の概要を、19年報告において示した19年3月末現在のものと同じの形式で、分野（実施機関）、資金の配分（概算額）、案件名、調達品目

及び事業内容の別に整理して示すと、表8のとおりとなる。これらのいずれについても、19年3月末現在のものと比べて変更点はない。

表8 事業の概要（スリランカ共和国）

分野 (実施機関)	資金の配分 (概算額)	案件名	調達品目	事業内容
衛生・生活（都市開発・水供給省）	約16億円	中古パキムカの輸送及び高圧洗浄機の購入計画	パキムカの輸送、スポンジ、高圧洗浄機、技術者の派遣、し尿処理施設	被災地住民の衛生管理
生活（都市開発・水供給省、電力省、住宅建設工業省）		給水車及び貯水タンクの購入計画	給水車、貯水タンク	被災地住民の生活用水確保
		上水道の再整備（水管橋他の整備）	水管橋、メーター、パイプ	被災地住民の飲料水供給体制の整備
		発電機（100台）購入計画	発電機配布・設置	被災地住民の電力改善
輸送（ハイウェイ省、住宅建設工業省）	約16億円	建設用重機械及び既存機械のスポンジの購入計画	建設機械スポンジ、建設機械	被災地域の道路等の改善
		橋梁工事計画（Galle-Matara）	南部5橋梁等修復工事に関する役務	被災地域の橋梁等復旧
治安（警察庁）	約3億円	警察署建設計画（6カ所）	建設工事、施工監理	被災地域の警察署復旧
教育（教育省）	約15億円	小中学校再建計画（14校）	再建に関する役務	被災地域の学校復旧
漁業（漁業水産資源省）	約21億円	漁業用資機材購入計画	船外機用コンテナクショップ、コンテナタイプ製氷機、冷蔵庫、漁船補修材料、漁具、船外機、漁船、船外機スポンジ、漁船修復人件費、港湾施設、日本型訓練船、現地型マルチポート	被災地域の漁業改善
医療（保健省）	約2億円	医療関連機材購入計画	病院機材、回診車、狂犬病対策用機材	被災地の医療レベルの回復及び向上
行政（行政・国内問題省）	約2億円	津波被災地巡回用車両調達計画	ピックアップトラック（4WD）、ピックアップトラック（4WD）アクセサリ、ピックアップトラック（4WD）レンタカー借上げ	被災地域の復興活動支援
治安（警察庁）	約2億円	災害時緊急通報用機材調達計画	車載用サイレン、メガホン、救命胴衣	今後の災害時における緊急通報機能の改善
生活（住宅建設工業省）	約1億円	地質調査・建設資材強度検査・環境検査用機材調達計画	地質調査機材一式、土質検査機材一式、環境検査機材一式	被災地の建築物建設技術の向上と品質の確保
-	約2億円	調達代理手数料	-	上記全案件に係る調達手続の進捗よく状況に応じて随時支出される。
	供与額80億円			

(1) 資金の執行状況

我が国政府からスリランカ共和国の政府口座に支払われた資金80億円は、17年3月10日にJICSが管理する調達口座（円口座）に受け入れられた。また、工事

の中止に伴って前払金の返還を受け入れるなど現地通貨で決済を行う必要が生じたことから、別途スリランカルピー貨の調達口座が設けられた。

20年3月末現在の資金の執行状況についてみると、表9のとおり、契約締結件数及び金額は97件、79億0770万余円(スリランカルピー貨又は米ドル貨による契約締結額を邦貨に換算した額を含む。)で、資金供与額80億円に対する契約締結済額の割合である契約締結率は98.8%となっており、19年3月末現在の契約締結率97.2%と比べて1.6ポイント高くなっている。これは、19年4月以降、契約を途中で解除したものが1件あったものの、新規に契約を締結したものが2件あったことなどにより、契約締結額が1億2950万余円増加したためである。

また、20年3月末現在の支払済額は71億5227万余円(スリランカルピー貨又は米ドル貨による支払額を邦貨に換算した額を含む。)で、資金供与額80億円に対する支払済額の割合である支払率は89.4%となっており、19年3月末現在の支払率77.5%と比べて11.9ポイント高くなっている。これは、施設の建設工事に係る契約において工事の施工が進ちよくして、これに応じて出来高払いを行っていることなどにより、支払済額が9億5115万余円増加したためである。

そして、20年3月末の調達口座の残高は、8億3687万余円及び9,802,259.89スリランカルピー(邦貨換算額1085万余円)、計8億4773万余円となっている。この残高は、19年報告において記述した19年3月末の調達口座における残高17億9889万余円と比べて、9億5115万余円減少している。

さらに、施設の建設工事に係る契約においては、瑕疵があった場合に備えて契約金額の一定の割合(2.5%又は5%)の支払を瑕疵担保の保証期間(契約に基づく給付完了後1年間)終了時点まで留保することとしており、上記の残高には支払を留保している分が含まれているため、すべての契約の給付が完了しても、その後1年間はこの残高が減少することになる。

なお、外務省の説明によれば、20年4月に締結した契約1件のほかに、今後新たに締結する予定の契約はないとしている。

表9 資金の月別執行状況(スリランカ共和国)

年月	政府口座から調 達口座への受入 金額(円)	調達口座での資金の執行状況					
		契約締結			支払		支払後の残高(無単 位は円、LKRはスリラ ンカルピー。)
		件数	金額(円)	契約締 結率(%)	金額(円)	支払率 (%)	
平成 17.1	0	0	0	0.0	0	0.0	0
2	0	注(1) 2	193,749,430	2.4	0	0.0	0
3	8,000,009,316	14	176,541,376	4.6	0	0.0	8,000,009,316
4	0	5	377,535,876	9.3	3,051,583	0.0	7,996,957,733
5	0	5	235,616,377	12.3	116,928,023	1.5	7,880,029,710
6	0	6	330,411,199	16.4	133,248,835	3.2	7,746,780,875
7	0	11	2,221,225,803	44.2	283,134,162	6.7	7,463,646,713
8	0	6	184,634,444	46.5	666,834,761	15.0	6,796,816,773
9	0	7	1,018,080,012	59.2	233,520,494	18.0	6,563,296,279
10	0	11	696,027,925	67.9	296,584,053	21.7	6,266,712,226
11	0	7	310,143,594	71.8	371,582,055	26.3	5,895,130,171
12	0	10	1,522,903,073	90.8	524,355,556	32.9	5,370,774,615
18.1	0	0	0	90.8	297,187,831	36.6	5,073,586,784
2	0	1	69,810,747	91.7	225,489,861	39.4	4,848,096,923
3	0	1	170,063,434	93.8	271,732,012	42.8	4,576,364,911
小計	8,000,009,316	86	7,506,743,290	93.8	3,423,649,226	42.8	
18.4	0	0	26,139,326	93.5	163,268,848	44.8	4,413,096,063
5	0	0	6,275,130	93.6	158,920,200	46.8	4,254,175,863
6	0	6	21,904,806	93.3	131,171,143	48.5	4,123,004,720
7	0	1	1,041,540	93.3	281,495,508	52.0	3,841,509,212
8	0	0	52,785,621	94.0	163,627,710	54.0	3,677,881,502
9	0	0	17,241	94.0	224,469,573	56.8	3,453,411,929
10	0	1	77,424,298	95.0	41,380,960	57.3	3,412,030,969
11	0	1	177,918,108	97.2	372,377,272	62.0	3,039,653,697
12	0	1	61,780,310	97.9	76,785,175	63.0	2,962,868,522
19.1	0	0	10,992,986	98.1	226,683,830	65.8	2,736,184,692
2	0	0	68,701,900	97.2	434,979,352	71.2	2,301,205,340
3	0	0	0	97.2	502,312,093	77.5	1,798,893,247
小計	0	10	271,454,720	97.2	2,777,471,664	77.5	

年月	政府口座から調達口座への受入金額(円)	調達口座での資金の執行状況					
		契約締結			支払		支払後の残高(無単位は円、LKRはスリランカルピー。)
		件数	金額(円)	契約締結率(%)	金額(円)	支払率(%)	
平成19.4	0	0	13,958,006	97.4	48,839,037	78.1	1,750,054,210
5	0	1	48,043,176	98.0	33,996,301	78.5	1,704,213,616 LKR 10,304,535.75
6	0	0	1,291,213	98.0	18,577,874	78.8	1,685,635,742 LKR 10,304,535.75
7	0	0	6,840,279	98.1	174,764,935	81.0	1,510,870,807 LKR 10,304,535.75
8	0	0	150,128	98.1	192,464,285	83.4	1,318,406,522 LKR 10,304,535.75
9	0	0	21,151,481	98.3	176,696,545	85.6	1,141,709,977 LKR 10,304,535.75
10	0	0	4,578,847	98.4	136,336,136	87.3	1,017,206,865 LKR 9,804.29
11	0	0	0	98.4	9,791,649	87.4	1,007,415,216 LKR 9,804.29
12	0	0	34,332,247	98.8	63,521,885	88.2	943,893,331 LKR 9,804.29
20.1		0	6,541,409	98.9	38,550,558	88.7	903,594,522 LKR 1,509,804.29
2	0	0	1,397,215	98.9	34,423,653	89.1	866,257,116 LKR 4,009,804.29
3	0	0	3,100,171	98.8	23,193,800	89.4	836,879,261 LKR 9,802,259.89 邦貨換算額計 847,736,589
小計	0	1	129,506,718	98.8	951,156,658	89.4	
合計	8,000,009,316	97	7,907,704,728	98.8	7,152,277,548	89.4	

注(1) 平成17年2月の契約締結件数2件のうち1件はJICSとの調達代理契約を示し、契約締結金額193,749,430円は同契約により調達口座からJICSに支払われることになる調達代理手数料の概算額(上限額)191,780,822円を含む。なお、この調達代理手数料は19年4月に変更契約により209,589,345円に変更されている。

注(2) 「政府口座から調達口座への受入金額」には、我が国から供与された資金のほかに、政府口座において発生し調達口座に入金された利息9,316円を含む。

注(3) 「支払後の残高」は調達口座において発生した利息4,821円が含まれているため、「政府口座から調達口座への受入金額」から「支払」欄の金額を差し引いた金額とは一致しない。

注(4) 「契約締結」欄の件数、金額の(マイナス)表示は、契約金額の減額変更、現地通貨建ての契約締結金額の邦貨換算に用いるレートの見直し又は契約解除に係るものである。

注(5) 「契約締結率(%)」及び「支払率(%)」は、小数点第2位以下を四捨五入している。

供与額については、案件の実施に当たり、入札を実施した結果、当初の契約見込額と契約締結額の間には差額が生じたことや治安状況の悪化等から工事を中止したことなどにより、最終的に未使用額が生ずることになる。外務省は、スリランカ共和国政府が津波復興事業に支出した費用の一部にこの未使用額を充てる案等について、同国政府と協議を行っているとしている。

(ウ) 案件に係る契約の進ちょく状況

全14案件に係る契約の進ちょく状況についてみると、表10のとおり、20年3月末現在で、予定契約件数計97件のすべてにおいて契約相手方の選定を開始しており、このうち契約の締結が終了したものは96件、契約に基づく給付が完了したものは76件となっている。この状況を、19年報告において記述した19年3月末現在の件数と比べると、予定契約件数が1件、契約相手方の選定を開始したものが1件、契約の締結が終了したものが1件、給付が完了したものが22件、それぞれ増加している。

表10 案件に係る契約の進ちょく状況（スリランカ共和国） 平成20年3月末現在

案 件 名	予定契約件数	契約進ちょくの段階					
		契約相手方の選定開始		契約締結の終了		契約に基づく給付の完了	
		件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
a	b	b/a	c	c/a	d	d/a	
中古バキュームカーの輸送及び高压洗浄機の購入計画	8 (8) <8>	8 (8) <8>	100.0 (100.0) <100.0>	8 (8) <8>	100.0 (100.0) <100.0>	4 (4) <4>	50.0 (50.0) <50.0>
給水車及び貯水タワの購入計画	2 (2) <2>	2 (2) <2>	100.0 (100.0) <100.0>	2 (2) <2>	100.0 (100.0) <100.0>	2 (2) <2>	100.0 (100.0) <100.0>
上水道の再整備（水管橋他の整備）	4 (4) <4>	4 (4) <4>	100.0 (100.0) <100.0>	4 (4) <4>	100.0 (100.0) <100.0>	4 (4) <2>	100.0 (100.0) <50.0>
発電機(100台)購入計画	2 (2) <2>	2 (2) <2>	100.0 (100.0) <100.0>	2 (2) <2>	100.0 (100.0) <100.0>	2 (2) <1>	100.0 (100.0) <50.0>
被災者用住宅	5 (5) <5>	5 (5) <5>	100.0 (100.0) <100.0>	5 (5) <5>	100.0 (100.0) <100.0>	5 (0) <0>	100.0 (0.0) <0.0>
建設用重機械及び既存機械の購入計画	4 (4) <4>	4 (4) <4>	100.0 (100.0) <100.0>	4 (4) <4>	100.0 (100.0) <100.0>	4 (4) <4>	100.0 (100.0) <100.0>
橋梁工事計画(Galle-Matara)	5 (5) <4>	5 (5) <4>	100.0 (100.0) <100.0>	5 (4) <4>	100.0 (80.0) <100.0>	5 (2) <0>	100.0 (40.0) <0.0>
警察署建設計画（6か所）	14 (14) <12>	14 (14) <12>	100.0 (100.0) <100.0>	14 (14) <12>	100.0 (100.0) <100.0>	12 (8) <0>	85.7 (57.1) <0.0>
小中学校再建計画（14校）	25 (24) <22>	25 (24) <22>	100.0 (100.0) <100.0>	24 (24) <22>	96.0 (100.0) <100.0>	10 (4) <2>	40.0 (16.7) <9.1>
漁業用資機材購入計画	14 (14) <14>	14 (14) <14>	100.0 (100.0) <100.0>	14 (14) <14>	100.0 (100.0) <100.0>	14 (10) <6>	100.0 (71.4) <42.9>
医療関連機材購入計画	3 (3) <3>	3 (3) <3>	100.0 (100.0) <100.0>	3 (3) <3>	100.0 (100.0) <100.0>	3 (3) <0>	100.0 (100.0) <0.0>
津波被災地巡回用車両調達計画	5 (5) <5>	5 (5) <5>	100.0 (100.0) <100.0>	5 (5) <5>	100.0 (100.0) <100.0>	5 (5) <5>	100.0 (100.0) <100.0>
災害時緊急通報用機材調達計画	2 (2) <3>	2 (2) <0>	100.0 (100.0) <0.0>	2 (2) <0>	100.0 (100.0) <0.0>	2 (2) <0>	100.0 (100.0) <0.0>
地質調査・建設資材強度検査・環境検査用機材調達計画	4 (4) <6>	4 (4) <0>	100.0 (100.0) <0.0>	4 (4) <0>	100.0 (100.0) <0.0>	4 (4) <0>	100.0 (100.0) <0.0>
14案件合計	97 (96) <94>	97 (96) <85>		96 (95) <85>		76 (54) <26>	
19年3月末現在と比べた増減（件数）	1	1		1		22	

(注) 下段< >書きは18年報告において示した平成18年3月末現在のもので、中段()書きは19年報告において示した19年3月末現在のものである。

これを案件別にみると、小中学校再建計画を除く13案件で契約の締結が終了している。これは、19年報告において記述した19年3月末現在の13案件と同数とな

っている。

また、給付完了率についてみると、20年3月末現在で給付完了率が100%となっている案件は、給水車及び貯水タンクの購入計画等11案件、50%以上100%未満となっている案件は、中古バキュームカーの輸送及び高圧洗浄機の購入計画並びに警察署建設計画の2案件、50%未満となっている案件は、小中学校再建計画の1案件となっている。

上記の給付完了率の状況は、19年報告において記述した19年3月末現在と比べて、100%となっている案件が8案件から11案件へと3案件増加し、50%以上100%未満となっている案件が3案件から2案件へと1案件、50%未満となっている案件が3案件から1案件へと2案件、それぞれ減少している。

19年報告後に給付完了率が100%となった案件に係る契約の内容は、被災者用住宅では、日本・スリランカ友好村建設工事、橋梁工事計画では、コーズウェイ修復工事及び鉄製簡易橋梁の調達、漁業用資機材購入計画では、漁港修復工事、漁船の調達等となっている。

20年3月末現在、給付完了率が50%未満となっている案件に係る契約の状況は、次のとおりである。

小中学校再建計画は、小中学校（14校）の校舎の建設工事を行うものであるが、このうちカラティブ校等6校の再建工事に係る12契約（うちカラティブ、アルバヒリヤ両校の再建工事の2契約については、20年4月に契約を解除し、同月に両校の再建工事を併せた1契約を締結している。）、工事を中止したアリアワライ校の再建工事に係る2契約及び20年3月末現在で契約を予定していたカラティブ、アルバヒリヤ両校の再建工事の1契約の計15契約において当該契約に基づく給付が完了していないため、給付完了率は40.0%となっている。これら15契約のうち、工事を中止した2契約を除く計13契約の給付が完了していないことについては、相手国事業実施機関等の説明によれば、請負業者が工事を続けることができなくなったため契約を解除し残工事の契約を別の請負業者と締結したこと、建設する学校の規模が大きかったこと、例年を上回る降雨の影響を受けたことなどによるものであるとしているが、20年10月までにはこれらの工事はすべて完了するとしている。

これらのほか、中止した工事又は解除した契約に関して、20年3月末現在、請負

業者に支払った前払金に係る返還額が返還されていない事態が2件ある。これら2件の詳細を示すと次のとおりである。

<事例3>

小中学校再建計画のうちアリヤワライ校の再建工事については、施工現場の治安状況が悪化したことから、18年8月の政府間協議会において工事の中止が決定された。そして、請負業者に支払った前払金20,000,000.00スリランカルピーに係る返還額は、相手国事業実施機関等の説明によれば、本件工事契約の精算に係る査定を行っているスリランカ建設協会が20年5月に11,337,078.25スリランカルピーと算定したものの、請負業者が算定した額と開差が生じていることから、20年7月末現在確定していないとしている。

なお、19年5月に請負業者から返還額の一部として10,304,535.75スリランカルピーの返還があったため、同協会が算定した額で返還額が確定した場合、残額1,032,542.50スリランカルピーが返還されていないことになる。

<事例4>

小中学校再建計画のうちパヤガラ女子校の再建工事については、請負業者が工事を続けることができなくなったことから、JICSは、19年12月に契約を解除して、同月に残工事について別の請負業者と新たに契約を締結していた。そして、当初の請負業者に支払った前払金に係る返還額10,404,211.19スリランカルピーのうち、20年1月から5月までに保証会社から支払われた6,080,842.24スリランカルピーを除いた残額4,323,368.95スリランカルピーは、相手国事業実施機関等の説明によれば、保証会社が資金準備に時間を要しているため支払われていないとしている。

前記14案件に係る契約の実施状況について、20年3月末現在、締結した契約96件及び解除した契約1件の契約内容等を契約別に整理して示すと、別表3（52ページ）のとおりとなる。

エ 外務省におけるノンプロ無償資金協力事業の実施に関する評価等

外務省は、18年報告で記述したように、津波等災害の発生から1年後の17年12月に、「スマトラ沖大地震及びインド洋津波被害2国間無償資金協力に係る中間評価報告書」を公表して、その報告書において、ノンプロ無償資金協力事業の案件の進ちょく状況、案件の妥当性、施設及び機材の活用度、案件完了後に期待される効果等についての中間評価を記述している。そして、外務省は、ノンプロ無償資金協力事業が完了していないことから事後評価を行っていないが、事業が進ちょくして20年12月までにすべての事業が完了する見通しとなったことから、21年中に事後評価を実施する予定であり、その具体的な時期、内容等について検討中であるとしている。

会計検査院としては、ノンプロ無償資金協力事業が実施中であるため、外務省による事後評価が行われておらず、援助の対象となった施設及び機材が被災地において事業の趣旨に沿って使用されているかを検査する段階にはないが、同事業が完了した後において外務省が実施する事後評価を踏まえて、中長期的な事業効果が発現されているかどうかについて、引き続き検査していくこととする。

5 検査の結果に対する所見

ア 会計検査院は、我が国が17年1月にインドネシア共和国に対して146億円、モルディブ共和国に対して20億円、スリランカ共和国に対して80億円の資金を供与したノンプロ無償資金協力事業の実施状況について、18、19両年次に引き続き20年次においても、施設の建設や機材の調達のために供与された資金の執行状況を中心に、有効性等の観点から検査した。

案件実施のために締結した契約についてみると、表11のとおり、資金供与額に対する契約締結済額の割合である契約締結率は、20年3月末現在、インドネシア共和国では98.7%、モルディブ共和国では92.9%、スリランカ共和国では98.8%となっていた。そして、資金供与額に対する支払済額の割合である支払率は、20年3月末現在、インドネシア共和国では91.3%、モルディブ共和国では87.7%、スリランカ共和国では89.4%となっていた。

表11 3か国の資金の執行状況の推移

国名	年月	政府口座から調達 口座への受入金額 (円)	調達口座での資金の執行状況					支払後の残高(無 単位は円、\$は米 ドル、LKRはスリ ランカルピー。)
			契約締結		支払			
			件数	金額(円)	契約締結率(%)	金額(円)	支払率(%)	
インドネシア 共和国	平成 18年 3月末	14,600,059,325	108	8,526,959,242	58.4	2,990,672,270	20.5	11,609,387,055
	19年 3月末	14,600,059,325	169	13,106,386,978	89.8	9,156,431,271	62.7	5,443,628,054
	20年 3月末	14,600,059,325	177	14,410,499,844	98.7	13,327,126,106	91.3	1,272,933,219
モルディブ 共和国	18年 3月末	2,000,002,235	20	1,956,669,286	97.8	604,208,723	30.2	136,066,407 \$10,504,212.91 邦貨換算額計 1,396,571,956
	19年 3月末	2,000,002,235	21	1,891,686,658	94.6	1,617,101,824	80.9	5,633,264 \$3,182,777.54 邦貨換算額計 387,566,568
	20年 3月末	2,000,002,235	20	1,858,914,573	92.9	1,754,557,496	87.7	0 \$2,098,827.31 邦貨換算額計 251,859,277
スリランカ 共和国	18年 3月末	8,000,009,316	86	7,506,743,290	93.8	3,423,649,226	42.8	4,576,364,911
	19年 3月末	8,000,009,316	96	7,778,198,010	97.2	6,201,120,890	77.5	1,798,893,247
	20年 3月末	8,000,009,316	97	7,907,704,728	98.8	7,152,277,548	89.4	836,879,261 LKR9,802,259.89 邦貨換算額計 847,736,589
計	20年 3月末	24,600,070,876	294	24,177,119,145	98.3	22,233,961,150	90.4	2,109,812,480 \$2,098,827.31 LKR9,802,259.89 邦貨換算額計 2,372,529,085

注(1) 契約締結件数にはJICSとの調達代理契約が含まれ、契約締結金額にはその概算額(上限額)が含まれる。

注(2) 「政府口座から調達口座への受入金額」には我が国から供与された資金のほかに、政府口座において発生して調達口座に入金された利息(インドネシア共和国59,325円、モルディブ共和国2,235円、スリランカ共和国9,316円)を含む。

注(3) モルディブ共和国及びスリランカ共和国における「支払後の残高」は、調達口座において発生した利息が含まれているため、「政府口座から調達口座への受入金額」から「支払」欄の金額を差し引いた金額とは一致しない。

注(4) 「契約締結率(%)」及び「支払率(%)」は、小数点第2位以下を四捨五入している。

このように、契約締結率に比べて支払率が低くなっているのは、ノンプロ無償資金による事業の内容は、施設の工事に係る契約が多く、契約締結後も工事の完了までに相応の工期を要して、工事の進ちょくに応じて資金を支払うことになっているためである。しかし、資金供与後3年余りが経過して工事が進ちょくしたことなどにより、3か国の合計で支払率が90.4%にまで上昇して、契約締結率との差がなくなってきた。また、調達口座における残高も、20年3月末において、インドネシア共和国では約13億円、モルディブ共和国では約3億円、スリランカ共和国では約8億円にまで減少し

ている。さらに、その残高には、工事の進捗よくに応じて今後支払うこととなる額や瑕疵担保の保証期間が経過すれば支払うこととなる額等が含まれているため、残高は今後一層減少することになる。そして、外務省の説明によれば、3か国において、今後新たに締結する予定の契約はないとしている。

ノンプロ無償資金協力事業の中には、表12のとおり、20年3月末において、契約は締結したが資材の調達や作業員の確保ができなかったこと、治安状況が悪化したこと、契約を解除して新たな契約を締結したことなどから、契約に基づく給付が完了していない案件が見受けられた。しかし、相手国事業実施機関等の説明によれば、これらの案件についても、20年12月までにはすべての給付が完了するとしている。

表12 給付完了率の状況 (単位：案件)

国名	給付完了率	100%	50%以上100%未満	50%未満	計
インドネシア 共和国	平成18年3月末現在	0	5	9	14
	19年3月末現在	2	9	4	15
	20年3月末現在	12	2	1	15
モルディブ 共和国	18年3月末現在	0	1	2	3
	19年3月末現在	1	2	0	3
	20年3月末現在	2	1	0	3
スリランカ 共和国	18年3月末現在	3	3	8	14
	19年3月末現在	8	3	3	14
	20年3月末現在	11	2	1	14
計	18年3月末現在	3	9	19	31
	19年3月末現在	11	14	7	32
	20年3月末現在	25	5	2	32

また、当初の契約見込額と契約締結額との間に差額が生じたこと、治安状況の悪化等から事業を中止したこと、請負業者の不履行で契約を解除したことなどにより、最終的には供与額に未使用額が生ずることになる。外務省は、3か国が実施した津波復興事業の費用の一部にこの未使用額を充てる案等について、3か国政府と協議を行っているとしている。

そして、外務省は、この状況を受けて、21年中に事後評価を実施することとしている。

なお、3か国のうちスリランカ共和国については、同国の治安状況が悪化したため、会計検査院は同国における会計実地検査を実施することができなかったが、モルディ

ブ共和国における現地調査に立ち会った在スリランカ日本国大使館の職員等からスリランカ共和国の状況について説明を聴取した。

イ 本件ノンプロ無償資金協力事業の実施に関して、外務省は、給付が完了していない一部の案件について、早期の完了を確実なものにするため、相手国政府と一層連携して、相手国政府に対する働きかけを継続して行う必要がある。

また、中止又は解除した契約のうちに、請負業者に支払った前払金等が返還されていない事態が見受けられた。このまま前払金等が返還されない場合には、資金が有効に活用されないことになることから、外務省は、早期の返還が実現するよう相手国政府に対する働きかけを継続して行う必要がある。

さらに、外務省は、供与額の最終的な使用額及び未使用額を明らかにするとともに、未使用額については、相手国政府と十分協議の上、資金の適切な活用方法を検討する必要がある。

本件ノンプロ無償資金協力事業は、16年12月26日に発生した大地震及びそれに伴う大規模な津波による被害に対する緊急援助として実施されたものであるが、17年1月19日に3か国に供与された計246億円による施設の建設や機材の調達等の案件は、3年余りを経過して、給付が完了したものが着実に増加してきている。これらの施設や機材が、被災地等における災害復旧・復興のため、今後とも有効に活用されることが望まれる。

以上のとおり報告する。

そして、会計検査院としては、3か国への供与額の最終的な使用額及び未使用額について、外務省から報告を受けるとともに、同省が事業完了後に行うとしている本件ノンプロ無償資金協力事業に対する事後評価を踏まえた上で、未使用額の具体的な活用結果を含めて、中長期的な事業効果について引き続き検査していくこととする。

別表1 締結された契約の内訳（インドネシア共和国）

案件名及び契約内訳 (契約業者名)	契約額	契約年月日 (変更契約年月日)	契約に基づく 給付完了
緊急支援物資（医薬品・医療器具）供与事業			
医薬品及び医療器具 (PT. Kimia Farma Trading & Distribution)	60,377,412円	平成17. 7. 7 (17. 8.24)	完了
医療器具第2弾 (PT. Sumitomo Indonesia)	60,913,865円	18. 3.17 (18. 3.24) (18. 6.30)	完了
医薬品の使用状況等に係るモニタリング役務 (PT. Manggala Jiwa Mukti)	5,392,496円	17.12. 7	完了
医薬品第2弾 (PT. Alhas Jaya Group)	213,963,011円	18.12.21	完了
医薬品第2弾（薬品倉庫用機材） (PT. Gita Vidya Utama)	38,738,444円	18.12.21	完了
小計 5件	379,385,228円		
保健所復旧事業			
救急車 (PT. Mulindo Agung Trikarsa)	53,741,100円	18. 3. 2	完了
巡回治療用車両 (PT. Starion Berlian Indonesia)	105,349,485円	18. 2.23 (18. 5.22)	完了
薬剤運搬用トラック (PT. Starion Berlian Indonesia)	7,560,520円	18. 1.17	完了
医療従事者用バイク (CV. New Sentosa)	5,000,000円	18. 1.17	完了
保健所支援事業に係る研究所用実験室機材 (PT. Kanbutsu Indonesia)	16,145,159円	18. 2.15	完了
保健所向け医療キット (PT. Alhas Jaya Group)	47,000,000円	18. 3. 3	完了
保健所（ブスケスマス）再建に関する役務（施工 監理） (PT. Multi Area Conindo)	8,581,000円	18. 1.12 (18. 3.24)	完了
保健所（ブスケスマス）再建工事（施工業者） (PT. Daya Mulia Turangga)	144,399,955円	18. 1.30	完了
小計 8件	387,777,219円		
ラジオ・テレビ放送支援事業			
ラジオ局向け事務所用家具 (PT. Elite Permai Metal Works Ltd.)	IDR 91,358,000	17. 6.20	完了
ラジオ局及びテレビ局向け取材車両（ミニバン） (PT. Indomobil Trada Nasional)	IDR 509,700,000	17. 7.27	完了
ラジオ局向け緊急機材 (住友商事株式会社)	24,838,000円	17. 8.18	完了
ラジオ局復旧事業向け放送機材 (住友商事株式会社)	349,200,000円	17.10.31	完了
ラジオ局の建物改修（施工業者） (PT. Piyeung Jaya Perkasa)	24,044,000円	17.12.26	完了
テレビ局向け取材車両（ピックアップトラック） (PT. Indomobil Trada Nasional)	IDR 216,000,000	17. 7.27	完了
テレビ放送機材（放送送信機） (住友商事株式会社)	87,292,000円	18.10.20	完了
テレビ放送機材（中継車） (PT. Senjaya Bersama Utama)	117,500,000円	18.10.30	完了

案件名及び契約内訳 (契約業者名)	契約額	契約年月日 (変更契約年月日)	契約に基づく 給付完了
テレビ放送機材 (取材機材) (PT.Harpa Gita Era)	50,537,052円	18.10.31	完了
テレビ放送機材 (ビデオ編集機材) (PT.Harpa Gita Era)	43,396,656円	18.10.31	完了
テレビ放送機材 (EFPシステム搭載車両) (PT.Senjaya Bersama Utama)	60,000,000円	18.10.30	完了
テレビ放送機材 (取材車両) (PT.Gita Vidya Utama)	6,300,000円	18.10.18	完了
テレビ局向けスタジオ・放送送出用機材 (PT.Harpa Gita Era)	98,000,000円	19. 1. 5	完了
テレビ局向け衛星中継車 (PT.Senjaya Bersama Utama)	45,000,000円	19. 1. 5	完了
テレビ局向け空調機材 (PT.Serdang Mandiri Perkasa)	15,709,177円	19. 2.27	完了
小計15件	921,816,885円 817,058,000 IDR		

西海岸道路復旧事業

道路建設用機械 (4台) (PT.Equipindo Perkasa)	34,364,950円	17. 5. 4	完了
道路建設用車両 (10台) (PT.Marubeni Indonesia)	12,256,810円	17. 5. 4	完了
道路建設用車両 (18台) (PT.Itochu Indonesia)	61,189,920円	17. 5. 6	完了
道路建設用機械 (5台) (PT.Daya Kobelco Construction Machinery)	54,223,650円	17. 5. 9	完了
道路建設用機械 (2台) (Sojitz Corporation)	28,513,000円	17. 5.10	完了
道路建設用機械 (2台) (PT.United Tractor)	44,458,653円	17. 5.10	完了
道路建設用車両 (第2弾) (PT.Pundi Kencana Mas)	7,095,950円	17. 7. 1	完了
道路建設用車両、機械 (第2弾) (PT.Equipindo Perkasa)	169,572,439円	17. 7. 1 (17. 9.21)	完了
道路建設用機械 (第2弾) (株式会社シリウス)	9,411,800円	17. 7.11	完了
道路建設用機械 (第2弾) (双日株式会社)	47,307,300円	17. 7.12	完了
道路工事用資材 (PT.Bevananda Mustika)	10,173,000円	17. 8. 1	完了
道路工事用資材 (PT.Wijaya Karya Intrade)	26,035,072円	17. 8. 1	完了
道路建設に関する役務 (施工監理) (コンソーシアム: 片平エンジニアリング、PT.Virama Karya, PT.Cipta Strada, PT.Perent Jana Djaya, PT. Herda Carter Indonesia)	214,941,000円	17. 7.13 (18. 2.27) (18.10. 4) (20. 1.16)	完了
道路建設に関する役務 (施工監理) (片平エンジニアリング)	4,170,700円	*20. 1.16	完了
道路建設工事 (施工業者) (PT.Adhi Karya(persero)Tbk)	2,981,050,139円	17.11.28 (18. 6.29)	完了
道路建設工事 (施工業者) (PT.Adhi Karya(persero)Tbk)	30,594,846円	*20. 1.16	完了
道路建設用機械 (第2弾) (PT.United Tractor)	35,074,545円	17. 9.13	完了

案件名及び契約内訳 (契約業者名)	契約額	契約年月日 (変更契約年月日)	契約に基づく 給付完了
道路建設用機械 (第2弾) (Itochu Corporation)	63,915,520円	17. 9.13	完了
道路整備計画に係わる輸送役務 (PT.Quarta Airindo Sakti)	658,224円	18.10. 6	完了
小計19件	3,835,007,518円		
放水路 (護岸工事) 復旧事業			
護岸工事に用建設機械 (伊藤忠商事株式会社)	42,974,436円	17. 6.22	完了
護岸工事に用建設機械 (PT.Daya Kobelco Construction Machinery)	80,000,000円	17. 6.27	完了
護岸工事に用ダンプトラック (PT.Itochu Indonesia)	38,453,900円	17. 6.27	完了
護岸工事に用散水車 (PT.Pundi Kencana Mas)	5,105,104円	17. 6.27	完了
護岸工事に用建設機械 (PT.United Tractor)	49,997,364円	17. 6.27	完了
護岸工事に用建設機械 (双日株式会社)	59,416,000円	17. 7. 5	完了
護岸工事に用資材 (PT.Bevananda Mustika)	55,905,600円	17. 7.20	完了
護岸工事に用資材 (PT.Wijaya Karya Intrade)	4,664,000円	17. 7.22	完了
護岸用車両 (PT.Marubeni Indonesia)	19,500,000円	17. 8.15	完了
護岸工事に係わる移動式掘削機 (豊田通商株式会社)	73,890,000円	18. 1.16 (18. 5.12)	完了
護岸工事に係わる移動式ポンプ (PT.Diawa Baru)	26,502,500円	17.12.27	完了
掘削機のトレーニングと関連機材 (PT.Andri Technindo)	17,890,000円	19. 3. 7	完了
護岸用ピックアップトラック (PT.Sandebaja Perkasa)	10,671,660円	18. 8.16	完了
護岸用クレーン付きトラック (PT.Itochu Indonesia)	13,023,700円	18. 8.16	完了
護岸用タンDEMローラー (PT.United Tractors Tbk.)	11,114,670円	18. 8.16	完了
護岸用ハンドガイドローラー (PT.Equipindo Perkasa)	1,475,400円	18. 8.16	完了
護岸工事に係る工事役務 (PT.Bina Pratama Persada)	32,388,863円	17.11. 1	完了
護岸工事に係る役務 (施工監理) (PT.Tri Tunggal Pratyaksa)	48,672,962円	17.10.31 (18.11.30)	完了
護岸復旧工事 (施工業者) (PT.Adhi Karya(persero)Tbk)	157,238,085円	17.12.12	完了
護岸復旧工事 (施工業者) (PT.Waskita Karya(persero))	148,219,034円	17.12. 8 (18. 8.24)	完了
護岸復旧工事 (施工業者) (PT.Istaka Karya(persero))	24,690,777円	17.12. 8	完了
護岸復旧工事 (施工業者) (PT.Istaka Karya(persero))	36,307,774円	17.12. 8	完了
小計22件	958,101,829円		

案件名及び契約内訳 (契約業者名)	契約額	契約年月日 (変更契約年月日)	契約に基づく 給付完了
水道・衛生施設復旧事業			
上下水道整備用給水車 (PT.Pundi Kencana Mas)	15,315,312円	17. 6.27	完了
上下水道整備用ダンプトラック (PT.Itochu Indonesia)	34,778,150円	17. 6.27 (17. 7.11)	完了
上下水道整備用建設機械 (PT.Daya Kobelco Construction Machinery)	40,100,000円	17. 6.27 (17. 7. 4)	完了
上下水道整備用建設機械 (双日株式会社)	90,414,000円	17. 7. 5	完了
上水道整備計画に係る輸送役務 (PT.Quarta Airindo Sakti)	IDR 72,630,000	17. 9. 1 (17.10.25)	完了
上水道及び衛生施設復旧計画向けバキュームカー (PT.Sandebaja Perkasa)	7,185,750円	17.10.26	完了
上水道及び衛生施設復旧計画向けゴミ収集用アームロールトラック (CV.New Sentosa)	21,562,499円	17.10.26	完了
上水道及び衛生施設復旧計画向け消防車 (PT.Pundi Kencana Mas)	35,487,720円	17.10.26	完了
上水道及び衛生施設復旧計画向け消防車 (PT.Hidup Indah Abadi)	16,086,956円	17.10.26	完了
上水道及び衛生施設復旧計画向けトラック (PT.Itochu Indonesia)	12,555,810円	17.10.27	完了
水道工事に係わる役務(施工監理) (PT.Arkonin Engineering Manggala Pratama)	48,500,575円	17.11.29 (19. 3.23) (19. 8.23)	完了
水道復旧事業に係わる施工業者(バンダアチェ) (Glynwed Pipe System(Asia)PTE Ltd.)	663,988,344円	17.12.23 (19. 3.28)	完了
水道復旧事業に係わる施工業者(アチェプサル、ニマス島) (Glynwed Pipe System(Asia)PTE Ltd.)	193,500,404円	17.12.23	完了
小計13件	1,179,475,520円 72,630,000_IDR		
孤児院再建事業			
孤児院修復・再建工事に係わる役務(設計調査、 施工監理) (PT.Bina Karya(Persero))	31,467,433円	17.12.26 (19. 4.27) (19. 7.16)	完了
孤児院修復・再建工事パッケージ1(施工業者) (PT.Istaka Karya(Persero))	154,911,888円	17.12.26 (19. 5.14)	完了
孤児院施工工事パッケージ2(施工業者) (PT.Istaka Karya(Persero))	148,159,614円	18. 7.24 (18. 9.29) (19. 8.10)	完了
孤児院向け機材 (PT.Kanbutsu Indonesia)	33,380,628円	18. 2.10 (19. 4.25)	完了
小計 4件	367,919,563円		
漁業支援事業			
漁業支援事業向けピックアップトラック (PT.Equipindo Perkasa)	2,636,750円	17.10.14	完了
漁業支援事業向け建設機械 (PT.Daya Kobelco Construction Machinery)	10,000,000円	17.10.14	完了

案件名及び契約内訳 (契約業者名)	契約額	契約年月日 (変更契約年月日)	契約に基づく 給付完了
漁業支援事業向け車両 (PT.Itochu Indonesia)	1,716,140円	17.10.21	完了
漁業支援事業に係る養殖研究所向け機材 (オガワ精機株式会社)	17,796,357円	18. 3.22	完了
漁業支援事業における養殖施設の再建役務(設計 調査、施工監理) (PT.Trans Intra Asia)	19,708,400円	17.10.25 (18.10. 5) (19. 7. 6)	完了
養殖場再建工事 (MIRAI-YASA JOINT OPERATION)	263,003,834円	18. 8. 8 (19. 4.11) (19. 5.22) (19. 8.16)	完了
漁業支援事業に係る魚網の供与 (PT.Buntala Bersaudara Darmaja)	63,250,000円	18. 2.27	完了
漁業支援事業における漁船エンジン (PT.Buntala Bersaudara Darmaja)	16,700,741円	17.12.22 (18. 2.27)	完了
漁業支援事業における漁船エンジン (ヤマハ発動機株式会社)	9,423,270円	17.12.22 (18. 2.27)	完了
漁業支援事業に係る漁船の供与 (PT.Cartia Boat Indonesia)	58,360,488円	18. 8.31	完了
漁業支援事業に係るアイスプラント建設工事 (PT.Guna Elektro)	110,263,179円	18. 6.27 (18.12. 1)	完了
漁業支援事業に係るワークショップ機材 (PT.Kawan Lama Sejahtera)	6,618,900円	18. 2.13	完了
漁業局向けワークショップ用機材 (PT.Mulindo Agung Trikarsa)	2,411,922円	18.11.24	完了
漁獲支援事業に係るワークショップの建設工事 (施工監理) (PT.Bina Karya(Persero))	6,845,000円	18. 2.28	完了
漁獲支援事業に係るワークショップの建設工事 (ランブロー、施工業者) (PT.Piyeung Jaya Perkasa)	8,610,160円	17.12.30 (18. 5.19)	完了
漁業支援事業に係るワークショップの建設工事 (4箇所) (PT.Gasny Halim)	28,267,000円	18. 3.10	完了
小計16件	625,612,141円		
市場復旧整備事業			
市場復旧工事に係わる度量衡機材 (PT.Almega Sejahtera)	24,856,560円	18. 1.30	完了
市場の再建工事(設計調査、施工監理) (PT.Arsi Wastuadi)	41,885,817円	17.12. 7 (19. 5.14) (19. 9.10) (19. 9.24) (20. 2.20)	未完了
市場再建工事パッケージ1(施工業者) (PT.Gasny Halim)	58,356,000円	18. 2. 1 (18. 9.25) (19. 5.22)	完了
市場再建工事パッケージ2(施工業者) (PT.Alhas Jaya Group)	108,163,694円	18. 7. 4 (19. 4. 6)	完了
市場再建工事パッケージ3(施工業者) (PT.Res Karya)	157,437,053円	18. 9.11 (19. 5. 4)	未完了
小計 5件	390,699,124円		

案件名及び契約内訳 (契約業者名)	契約額	契約年月日 (変更契約年月日)	契約に基づく 給付完了
大学復旧等支援事業			
アラニリ大学向け実験試薬 (PT.Kanbutsu Indonesia)	11,570,749円	18. 1.11 (18. 5.10)	完了
アラニリ大学向け実験試薬 (PT.Delphi Utama)	149,888円	18. 1.11	完了
アラニリ大学向け実験試薬 (PT.Wijaya Karya Intrade)	1,281,269円	18. 1.11	完了
アラニリ大学向け実験試薬 (PT.Delphi Utama Corporation)	7,194,740円	18. 5.31 (18. 7. 7)	完了
アラニリ大学向け機材(書籍) (CV. Spektra Anugerahabadi)	2,842,400円	18. 2. 1 (18. 4. 3)	完了
アラニリ大学向け機材(書籍) (PT.Kanbutsu Indonesia)	254,690円	18. 5.31	完了
アラニリ大学向け機材(書籍) (CV.Taufiqiyah Saadah)	788,425円	18. 5.31	完了
アラニリ大学向け機材(書籍) (PT.Pancacitra Multi Jaya)	417,729円	18. 5.31 (18. 7.12)	完了
アラニリ大学向け機材(物理実験機材) (PT.Kanbutsu Indonesia)	12,769,523円	18. 4.12	完了
アラニリ大学向け機材(生物実験機材) (オガワ精機株式会社)	8,370,752円	18. 4.14	完了
アラニリ大学向け機材(発電機) (オガワ精機株式会社)	2,935,550円	18. 4.14	完了
アラニリ大学向け機材(化学実験機材) (株式会社シリウス)	7,744,858円	18. 4.17	完了
アラニリ大学向け機材(情報処理機材) (CV.Nurdina)	11,276,602円	18. 4.21	完了
アラニリ大学向け機材(講義用機材) (CV.Nurdina)	12,309,754円	18. 4.21	完了
アラニリ大学向け機材(教室用備品) (PT.Mega Eltra)	3,804,957円	18. 4.24	完了
アラニリ大学向け情報処理機材 (PT.Mulindo Agun Trikarsa)	20,000,000円	18.12.20	完了
アラニリ・シャクアラ大学施設の改修・再建に関する役務(施工監理) (PT.Arkonin Engineering Manggala Pratama)	16,511,492円	17.12.29 (19. 4. 3)	完了
アラニリ・シャクアラ大学施設の改修・再建工事パッケージ1(施工業者) (PT.Cahayamurni Dirganusa)	25,820,000円	17.12.29	完了
アラニリ・シャクアラ大学施設の改修・再建工事パッケージ2(施工業者) (PT.Waskita Karya)	59,662,000円	18. 1.25 (18. 6. 2)	完了
アラニリ・シャクアラ大学施設の改修・再建工事パッケージ3(施工業者) (PT.Cahayamurni Dirganusa)	91,774,974円	18. 7.12 (19. 4.17)	完了
シャクアラ大学向け機材(農学部、機械工学部、化学部) (PT.Mulindo Agung Trikarsa)	73,516,324円	18. 3. 2	完了
シャクアラ大学向け機材(医学部) (オガワ精機株式会社)	69,500,000円	18. 3. 2	完了

案件名及び契約内訳 (契約業者名)	契約額	契約年月日 (変更契約年月日)	契約に基づく 給付完了
シャクアラ大学向け農学部・医学部用情報処理機材 (PT.Mulindo Agung Trikarsa)	9,250,629円	18.12.26	完了
シャクアラ大学向け農学部用実験機材 (オガワ精機株式会社)	4,837,148円	18.12.5	完了
シャクアラ大学向け救急車 (PT.Kawan Lama Sejahtera)	2,279,189円	18.12.22	完了
シャクアラ大学向け教室機材 (PT.Karya Lima Usaha)	804,285円	18.12.21	完了
シャクアラ大学向け農学部・医学部用情報処理機材(2) (PT.Mulindo Agung Trikarsa)	2,828,749円	19.3.6	完了
小計27件	460,496,676円		
職業訓練センター支援事業			
職業訓練巡回車両 (PT.Gita Vidya Utama)	117,777,415円	18.2.13 (18.5.19)	完了
職業訓練センター向け機材 (関東物産株式会社)	102,233,023円	18.2.14 (18.7.27)	完了
職業訓練所寄宿舍用機材 (PT.Arsi Rhapsido)	3,028,647円	18.11.20	完了
職業訓練センターの修復・再建工事に係わる役務 (施工監理) (PT.Multi Area Conindo)	4,712,000円	17.12.26	完了
職業訓練センターの修復・再建工事(施工業者) (PT.Hutama Karya(Persero))	53,147,940円	17.12.28	完了
職業訓練センター向け発電機・MTUトラックガレージ (PT.Mulindo Agung Trikarsa)	8,271,000円	19.3.6	完了
小計6件	289,170,025円		
イスラム学校等に対する支援事業			
マドラッサ、ペサントレン向け学校機材 (PT.Kanbutsu Indonesia)	84,738,684円	17.10.28	完了
マドラッサ、ペサントレン向け学校機材 (PT.Sari Tiado)	(62,916,000円)	17.10.28	(解除)
マドラッサ、ペサントレン向け学校機材(寮据付 備品類) (PT.Elite Permai Metal Works Ltd.)	60,820,200円	18.6.23	完了
マドラッサ向け学校機材(教室機材) (PT.Kanbutsu Indonesia)	86,442,048円	18.9.8	完了
マドラッサ、ペサントレン向け教室機材 (PT.Karya Lima Usaha)	37,999,068円	18.12.21	未完了
公立学校向け学校機材 (PT.Elite Permai Metal Works Ltd.)	131,948,384円	17.10.28	完了
公立学校向け学校機材 (CV.Mitra Sejati)	7,909,942円	18.2.7 (18.4.4)	完了
公立学校向け教室機材 (PT.Karya Lima Usaha)	9,893,308円	18.11.29 (19.5.1)	完了
公立学校向け理科実験機材 (PT.Djawa Baru)	5,079,300円	18.11.30	完了

案件名及び契約内訳 (契約業者名)	契約額	契約年月日 (変更契約年月日)	契約に基づく 給付完了
公立学校向け情報処理機材 (PT.Mulindo Agung Trikarsa)	7,288,200円	19. 1.15	完了
イスラム学校の修復・再建工事(設計調査、施工 監理) (PT.Multi Area Conindo)	25,143,000円	17.12.26 (18.11.27)	完了
イスラム学校の修復・再建工事パッケージ1(施 工業者) (PT.Waskita Karya(Persero))	242,107,000円	17.12.26	完了
イスラム学校の修復・再建工事パッケージ2(施 工業者) (PT.Sinarsuci Aneka Candra)	158,843,970円	18. 7. 7 (19. 1. 5) (19. 4.16) (19. 6. 1) (19. 6.12)	完了
小計12件			
		858,213,104円	
土地台帳の修復事業			
土地台帳修復に係る凍結乾燥機と関連する役務 (オガワ精機株式会社)	94,373,750円	17. 6.20 (18. 9.30)	完了
土地台帳修復に係る機材保管施設の工事に関する 役務(施工業者) (PT.Hutama Karya)	11,218,448円	17. 9. 5	完了
土地台帳の修復に係る冷凍倉庫の保管料 (Perum Prasarana Perikanan Samudera Cabang Jakarta)	IDR 346,500,000	17. 9.16	完了
土地台帳の修復に係る冷凍倉庫の保管料 (Perum Prasarana Perikanan Samudera Cabang Jakarta)	USD 68,358.18	18. 3.16	完了
土地台帳の修復に係る冷凍倉庫の保管料 (Perum Prasarana Perikanan Samudera Cabang Jakarta)	USD 18,344.12	18.12.18	完了
土地台帳修復に係る保管庫 (PT.Elite Permai Metal Works Ltd.)	3,095,625円	17.12. 9	完了
土地台帳修復に係るデジタル化機材 (PT.Equipindo Perkasa)	60,259,016円	17.12.23 (18. 1. 6) (18. 1.30) (18. 2.20)	完了
土地台帳修復に係る測定機器及び防護用機材 (PT.Mega Eltra)	5,486,263円	18. 8. 3	完了
土地台帳修復の為の事務用機器・書棚 (PT.Baktiya Utama Kontrolindo)	5,679,000円	19. 2.27	完了
小計 9件			
		180,112,102円 346,500,000 IDR 86,702.30 USD	
排水施設緊急復旧事業・モデルエリア開発事業			
排水施設復旧事業及びモデルエリア開発事業に係 る建設工事(設計調査及び施工監理) (日本工営株式会社)	267,432,020円	18. 3. 1 (19.11. 6)	完了
排水施設整備計画(排水路) (PT.Yasa Patria Perkasa)	309,890,085円	18.11.21 (19. 3.29) (19. 8. 3)	完了
パンダアチエ市排水事業整備計画ポンプ場(施 工業者) (みらい建設工業株式会社)	402,307,238円	18.10.19	完了

案件名及び契約内訳 (契約業者名)	契約額	契約年月日 (変更契約年月日)	契約に基づく 給付完了
排水施設復旧事業 (P3 2ポンプ場) に係るコンサルタント役務 (施工監理) (株式会社建設技研インターナショナル)	34,829,000円	19. 3.28 (19.12. 7)	完了
排水施設復旧事業 (P3 2ポンプ場) に係る施工役務 (施工業者) (Penta-Kubota Joint Operation)	120,896,800円	* 19. 4.20	完了
モデルエリア開発事業における道路整備計画パッケージ1 (PT. Res. Karya)	(191,819,036円) 5,558,937円	19. 1.29	(解除)
モデルエリア開発計画における避難道路工事パッケージ1 (PT. Waskita Karya)	212,525,056円	* 19. 7.13	完了
モデルエリア開発事業における道路整備計画パッケージ2 (PT. Gasny Halim)	93,359,807円	19. 1.29 (19. 7.23)	完了
モデルエリア開発事業に係る避難塔建設工事 (PT. Istaka Karya(Persero))	(349,114,260円) 60,235,407円	18. 7.14	(解除)
モデルエリア開発事業に係る避難塔建設工事 (施工業者) (PT. Waskita Karya)	252,550,227円	* 19. 11.5	完了
小計 8件	1,759,584,577円		
追加復旧復興事業			
護岸復旧工事 (施工業者) (PT. Waskita Karya)	147,132,024円	19. 3.12	完了
グアンシトリ総合病院再建工事に係るコンサルタント役務 (施工監理) (Mercy Malaysia)	55,000,000円	* 19. 4.10	未完了
グアンシトリ総合病院再建工事に係る施工役務 (施工業者) (PT. Bintang Saudara)	450,000,000円	* 19. 9.11	未完了
パサールアチエ再建に関する役務 (調査・設計・施工監理) (PT. Atelier Enam International)	29,587,375円	19. 2.26	未完了
パサールアチエ再建工事に係る施工役務 (施工業者) (PT. Hutama Karya)	356,452,885円	* 19. 9. 7	未完了
パネル型仮設橋 (Peak International Trade(Tianjin)Co.,Ltd)	326,691,710円	* 19. 5.14	完了
教育分野及び孤児院向けフォローアップ機材 (PT. Elite Permai Metal Works Ltd.)	69,493,659円	* 20. 2. 8	完了
小計 7件	1,434,357,653円		

注(1) 契約年月日欄の*印がある契約は、平成19年4月以降に締結されたため、今回の報告で追加されたものである。

注(2) 契約解除に係る件数、()書きの金額は、小計に含まない。また、契約額欄の印は、契約解除時の精算額又は精算予定額であり、小計に含む。

注(3) 契約額欄のうちUSDは米ドルを、IDRはインドネシアルピアを示す。

別表2 締結された契約の内訳（モルディブ共和国）

案件名及び契約内訳 (契約業者名)	契約額	契約年月日 (変更契約年月日)	契約に基づく 給付完了
漁業関連設備整備計画			
無線機（漁業用資機材） (NAMIRA ENGINEERING & TRADING PTE.LTD.)	USD 4,080.00	平成17. 4.25	完了
GPS、魚網、エンジン、発電機、ポンプ等 (Jet Companies Pvt.Ltd.)	USD 370,816.00	17. 5.29	完了
漁船用スペアパーツ (Maldives Transport Contracting Company Plc.)	USD 39,477.91	17.10. 6	完了
85ft漁船建造 (Fairline Designs Pvt.Ltd)	(USD) (1,128,267.50)	17.10.23	(解除)
85ft漁船建造 (Fairline Designs Pvt.Ltd)	(USD) (1,259,587.50)	17.12.26	(解除)
85ft漁船建造 (Ocean Rhythm Boat Builders)	USD 699,053.19	18. 8.28 (18. 9.12)	未完了
85ft漁船建造 (Southern Craft Maldives Pvt.Ltd)	USD 554,085.60	18. 8.31 (18. 9.12)	未完了
85ft漁船建造 (Fairline Designs Pvt.Ltd)	(USD) (752,752.50)	18. 3.13	(解除)
85ft漁船建造 (Ocean Rhythm Boat Builders)	USD 530,143.92	18.12.26	未完了
85ft漁船建造 (Southern Craft Maldives Pvt.Ltd)	USD 554,085.60	18.12.27	未完了
漁業機材フェーズ2 (Alia Investment Pvt.Ltd.)	USD 89,796.79	17. 8.23	完了
漁業機材フェーズ2 (Alia Investment Pvt.Ltd.)	USD 37,111.68	17.10.23	完了
漁業機材フェーズ2 (Misraab)	USD 12,889.35	17.10.24	完了
小計10件	2,891,540.04 USD		
公共施設・設備整備計画			
ラーム環礁におけるガン島行政合同庁舎及びフォ ナドー島行政事務所の再建及び太陽光整備 (若築建設株式会社)	USD 2,710,000.00	17.11. 2 (18. 3.27) (18. 8.15)	完了
ラーム環礁におけるコースウェイ復旧・再建 (若築建設株式会社)	USD 5,500,000.00	17.11.21	完了
公共インフラ・配電網復旧工事 (Static Company Pvt.Ltd.)	USD 479,693.31	17. 8.10 (18. 3.31) (18. 7.10)	完了
ラーム環礁における下水処理システム整備 (新日本空調株式会社)	USD 1,750,000.00	17.11. 9 (18. 3.28) (18. 8.14)	完了
公共インフラ整備計画（施工監理） (八千代エンジニアリング株式会社)	102,304,000円	17. 7.11	完了
小計 5件	102,304,000円 10,439,693.31 USD		
農業関連機材供与			
農業機材フェーズ1 (Apollo Enterprises Pvt.Limited)	USD 85,382.44	17. 8.23	完了
農業機材フェーズ1 (Jinasena Limited)	USD 252,576.25	17. 8.25	完了

案件名及び契約内訳 (契約業者名)	契約額	契約年月日 (変更契約年月日)	契約に基づく 給付完了
農業機材フェーズ2 (Sanco Marine Services Pvt. Ltd)	USD 244,420.00	17. 9.26	完了
農業機材フェーズ2 (オガワ精機株式会社)	USD 189,730.00	17. 9.29	完了
農業機材フェーズ2 (Johs. Gram-Hanssen A/S)	(USD) (357,455.00)	17.10.26	(解除)
小計 4件	<u>772,108.69</u> USD		

注(1) 契約額欄のうちUSDは米ドルを示す。

注(2) 契約解除に係る件数、()書きの金額は、小計に含まない。

別表3 締結された契約の内訳（スリランカ共和国）

案件名及び契約内訳 (契約業者名)	契約額	契約年月日 (変更契約年月日)	契約に基づく 給付完了
中古パキュームカーの輸送及び高圧洗浄機の購入計画			
中古パキュームカー（9台）の輸送（横浜～コロンボ） (関東物産株式会社)	1,968,608円	平成17. 2.28 (17. 3.16)	完了
パキュームカースペアパーツ (関東物産株式会社)	5,397,543円	17. 7. 7	完了
高圧洗浄機（9台） (日世貿易株式会社)	2,569,950円	17. 3.14	完了
パキュームカーの保守点検指導及び操作指導のための技術者派遣 (株式会社モリタエコノス)	1,700,000円	17. 3.24	完了
Batticaloaし尿処理施設建設（施工業者） (TEXONE TECHNOLOGIES(Pvt) Ltd.)	LKR 11,419,266.79	17.11.21 (18. 7.31)	未完了
Batticaloaし尿処理施設建設（施工監理） (Ceywater Consultants(Pvt) Ltd.)	LKR 1,724,400.00	17. 9. 9 (18. 7.31) (19. 1. 8)	未完了
Hambantotaし尿処理施設建設（施工業者） (H.M.A. Engineering Construction)	LKR 9,302,172.00	17.11.30	中止
Hambantotaし尿処理施設建設（施工監理） (Ceywater Consultants(Pvt) Ltd.)	LKR 552,440.00	17. 9. 9 (18. 5.30) (19. 2. 7)	中止
小計 8件	11,636,101円 22,998,278.79 LKR		
給水車及び貯水タンクの購入計画			
給水車（11台） (Lanka Development Network(Pvt))	LKR 30,943,000.00	17. 3.15 (17. 3.28)	完了
給水タンク（30台） (Plastishells Ltd.)	LKR 986,340.00	17. 3.21	完了
小計 2件	31,929,340.00 LKR		
上水道の再整備（水管橋他の整備）			
水管橋修復工事（施工業者） (大成建設株式会社)	LKR 26,195,000.00	17. 8. 8 (18. 5. 2)	完了
水管橋修復工事（施工監理） (Ceywater Consultants(Pvt) Ltd.)	LKR 2,189,400.00	17. 7.27	完了
水道メーター (Access International(Pvt) Ltd.)	LKR 75,600,000.00	17. 8. 8	完了
水道パイプ (Lanka Development Network (Pvt) Ltd.)	LKR 125,245,876.35	17. 7.28	完了
小計 4件	229,230,276.35 LKR		
発電機（100台）購入計画			
発電機（100台） (Mackwoods Limited)	LKR 29,800,000.00	17. 4. 8	完了

案件名及び契約内訳 (契約業者名)	契約額	契約年月日 (変更契約年月日)	契約に基づく 給付完了
発電機の輸送及び設置 (Ceylon Electricity Board)	LKR 6,000,000.00	17. 6.20 (17.12.22) (18. 6.30)	完了
小計 2件	35,800,000.00 LKR		
被災者用住宅			
日本・スリランカ友好村(イクバルナガル)建設 (施工業者) (Central Engineering Consultancy Bureau)	LKR 423,616,754.00	17.12.20 (18.10.31)	完了
日本・スリランカ友好村(ヒジラナガル)建設 (施工業者) (Central Engineering Consultancy Bureau)	LKR 388,093,325.90	17.12.20 (18.10.31) (19. 7.30)	完了
日本・スリランカ友好村(イクバルナガル及びヒジラナガル)建設(施工監理) (日本工営株式会社)	36,670,000円	17. 9.28	完了
日本・スリランカ友好村(コネサブリ)建設(施工業者) (Isuru Engineering(Pte) Ltd.)	LKR 231,436,068.25	17.12.29 (19. 5.31) (20. 2.22)	完了
日本・スリランカ友好村(コネサブリ)建設(施工監理) (日本工営株式会社)	25,500,000円	17.12.26 (19. 1.10)	完了
小計 5件	62,170,000円 1,043,146,148.15 LKR		
建設用重機械及び既存機械のスペアパーツの購入計画			
建設機械のスペアパーツ (United tractor & Equipment Ltd.)	USD 187,432.34	17. 3. 7	完了
建設機械のスペアパーツ (SENOK Trade Combine Ltd.)	LKR 25,188,600.00	17. 3.14	完了
建設機械のスペアパーツ (Diesel & Motor Engineering Co., Ltd.)	LKR 22,660,148.00	17. 3.22	完了
建設機械(計3台) (United tractor & Equipment Ltd.)	LKR 33,150,000.00	17. 3.15	完了
小計 4件	80,998,748.00 LKR 187,432.34 USD		
橋梁工事計画(Galle-Matara)			
南部橋梁等修復工事(施工監理) (株式会社オリエンタルコンサルタンツ)	48,000,000円	17. 4.20	完了
南部橋梁等修復工事(施工業者) (熊谷組株式会社)	546,000,000円	17. 7.11 (18. 7.25)	完了
東部コースウェイに関する役務(施工監理) (株式会社オリエンタルコンサルタンツ・日本工営株式会社・日本技術開発株式会社JV)	49,886,000円	17. 6. 3	完了
東部コースウェイ修復工事(施工業者) (株式会社間組)	739,493,934円	17. 7.26 (19. 2.20)	完了

案件名及び契約内訳 (契約業者名)	契約額	契約年月日 (変更契約年月日)	契約に基づく 給付完了
鉄製簡易橋梁 (Peak International Trade(Tianjin)Co.,Ltd)	LKR 51,425,000.00	* 19. 5.11	完了
小計 5件	1,383,379,934円 51,425,000.00 LKR		
警察署建設計画(6か所)			
Rathgama警察署再建に関する役務(施工業者) (G.V.M.Silva & Sons)	LKR 39,123,723.50	17. 7.25 (18. 2.27) (18. 4.18) (18. 8.18)	完了
Rathgama警察署再建に関する役務(施工監理) (Kemna Consultants(Pvt) Ltd.)	LKR 2,587,888.84	17. 3.21 (17. 7.12) (18. 8. 7)	完了
Dikwella警察署再建に関する役務(施工業者) (G.V.M.Silva & Sons)	LKR 37,890,126.65	17. 7.25 (18. 2.27)	完了
Dikwella警察署再建に関する役務(施工監理) (Arch International(Pvt) Ltd.)	LKR 2,621,008.86	17. 3.21 (17. 7.12) (17.10.24)	完了
Kuchchaveli警察署再建に関する役務(施工業者) (Madhushani Builders)	LKR 4,084,045.54	17. 7.25 (17.12.19) (18.11. 3)	完了
Kuchchaveli警察署再建に関する役務(施工監理) (Ranjan Nadesapillai Associates)	LKR 1,205,994.01	17. 3.21 (17. 7.12) (17.10.24) (18. 7.13)	完了
Kirinda警察署再建に関する役務(施工業者) (K.W.S. de Silva & Sons)	LKR 15,876,929.30	17. 7.25 (18. 2.27) (18. 5.22)	完了
Kirinda警察署再建に関する役務(施工監理) (Woodrow Steele(Pvt) Ltd.)	LKR 1,133,038.05	17. 3.21 (17. 7.12) (18. 2.27) (18. 5.22)	完了
Kosgoda警察署再建に関する役務(施工業者) (Cibuliro Engineering(Pvt) Ltd.)	LKR 38,409,381.00	17. 8.30 (18. 2.27)	完了
Kosgoda警察署再建に関する役務(施工監理) (D.H.Wijewardene Associates(Pvt) Ltd.)	LKR 2,623,546.67	17. 3.21 (17. 8.24)	完了
Hikkaduwa警察署再建に関する役務(施工業者) (Gunathilake Constructions(Pvt) Ltd.)	LKR 63,969,789.98	17.12.27	完了
Hikkaduwa警察署再建に関する役務(施工監理) (Environmental Planning Services(Pvt) Ltd.)	LKR 4,487,885.30	17. 3.21 (17.12.27)	完了
Ahangama警察署再建に関する役務(施工業者) (Madhushani Builders)	LKR 61,015,940.47	18.12.18 (20. 1.31)	未完了
Ahangama警察署再建に関する役務(施工監理) (Ranjan Nadesapillai Associates)	LKR 3,876,007.03	18. 7.13 (18.12.18)	未完了
小計14件	278,905,305.20 LKR		
小中学校再建計画(14校)			
Deepankara校再建に関する役務(施工業者) (NUWANI Construction(Pvt) Ltd.)	LKR 22,799,883.00	17. 5.20	完了
Deepankara校再建に関する役務(施工監理) (Surath Wickramasinghe Associates)	LKR 1,759,106.25	17. 5.20	完了

案件名及び契約内訳 (契約業者名)	契約額	契約年月日 (変更契約年月日)	契約に基づく 給付完了
Olukulam校及びAnver校再建に関する役務(施工業者) (Squire Mech Engineering(Pvt) Ltd.)	LKR 144,066,470.08	17.10.7	完了
Olukulam校及びAnver校再建に関する役務(施工監理) (Engineering Consultants Limited)	LKR 3,160,000.00	17.10.10	完了
Puthukudyiruppu校及びSt. Theresa校再建に関する役務(施工業者) (Squire Mech Engineering(Pvt) Ltd.)	LKR 102,078,953.08	17.10.7	完了
Puthukudyiruppu校及びSt. Theresa校再建に関する役務(施工監理) (Engineering Consultants Limited)	LKR 3,100,000.00	17.10.10	完了
Kudawella校再建に関する役務(施工業者) (NUWANI Construction(Pvt) Ltd.)	LKR 72,458,233.32	17.9.15	完了
Kudawella校再建に関する役務(施工監理) (Surath wickramasinghe Associates)	LKR 2,609,612.50	17.8.30 (18.6.19)	完了
Karathive校再建に関する役務(施工業者) (Ranasiha Lanka Construction(Pvt) Ltd.)	LKR 40,264,390.10	17.9.15	未完了
Karathive校再建に関する役務(施工監理) (Engineering Consultants Limited)	LKR 2,171,500.00	17.8.30 (18.6.19)	未完了
Sri Sumangala Boys School 再建に関する役務(施工業者) (Buildmart Lanka(Pvt) Ltd.)	LKR 317,728,978.36	17.10.31 (18.10.26)	未完了
Sri Sumangala校再建に関する役務(施工監理) (Surath wickramasinghe Associates)	LKR 7,069,100.00	17.10.7 (18.10.26)	未完了
Kumara Kasyapa校再建に関する役務(施工業者) (Link Engineering Ltd.)	LKR 92,267,205.93	17.11.23 (18.10.25) (19.9.30)	未完了
Kumara Kasyapa校再建に関する役務(施工監理) (D.H.Wijewardene Associates(PVT) Ltd.)	LKR 3,055,680.00	17.11.23 (18.10.20) (19.1.22) (20.1.7)	未完了
A/Bahriya Vidyalaya校再建に関する役務(施工業者) (Ranasiha Lanka Construction(PVT) Ltd.)	LKR 53,276,467.26	17.11.29	未完了
A/Bahriya Vidyalaya校再建に関する役務(施工監理) (State Engineering Corporation of Sri Lanka)	LKR 2,537,500.00	17.11.29	未完了
Am/Km/Absan Vidyalaya校再建に関する役務(施工業者) (Squire Mech Engineering(Pvt) Ltd.)	LKR 88,006,181.26	17.12.23	完了
Am/Km/Absan Vidyalaya校再建に関する役務(施工監理) (Engineering Consultants Limited)	LKR 3,030,000.00	17.12.27	完了
Payagala North R.C.校再建に関する役務(施工業者) (Elemech Engineers(Pvt) Ltd.)	(LKR) (67,571,922.66) 19,338,733.93	17.12.30	(解除)
Payagala North R.C.校再建に関する役務(施工業者) (Sripalje Contractors(Pvt) Ltd.)	LKR 74,811,301.22	*19.12.20 (20.3.6)	未完了
Payagala North R.C.校再建に関する役務(施工監理) (Surath wickramasinghe Associates)	LKR 2,898,500.00	17.12.26 (19.12.18)	未完了
Aliyawalai CCTMV校再建に関する役務(施工業者) (Stephens' Construction(PVT) Ltd.)	LKR 145,093,422.64	18.3.17	中止

案件名及び契約内訳 (契約業者名)	契約額	契約年月日 (変更契約年月日)	契約に基づく 給付完了
Aliyawalai CCTMV校再建に関する役務(施工監理) (Engineering Consultants Limited)	LKR 8,850,000.00	17.12.27	中止
Devapathiraja校再建に関する役務(施工業者) (Isuru Engineering(Pte)Ltd.)	LKR 283,323,771.25	18.11.7	未完了
Devapathiraja校再建に関する役務(施工監理) (State Engineering Corporation of Sri Lanka)	LKR 5,666,475.42	18.10.4	未完了
小計24件	1,501,421,465.60 LKR		
漁業用資機材購入計画			
コンテナタイプワークショップ (株式会社シリウス)	66,500,000円	17.6.27	完了
コンテナタイプアイスプラント (Lanka Transformers Ltd.)	LKR 451,687,181.62	17.7.28	完了
冷凍車 (伊藤忠商事株式会社)	148,216,320円	17.11.16	完了
漁船補修材料 (U.S.S.Services(PVT)Ltd.)	LKR 31,614,390.00	17.5.16	完了
漁具 (Lipi Lanka Enterprises)	LKR 101,500,000.00	17.5.20	完了
船外機 (Associated Motor Co.,Ltd.)	LKR 41,962,500.00	17.5.10	完了
漁船 (Cey-Nor Foundation Ltd.)	LKR 164,196,250.00	17.4.29 (18.2.6)	完了
船外機のスペアパーツ (Associated Motor Co.,Ltd.)	LKR 36,966,428.00	17.4.21	完了
船外機のスペアパーツ (Nail Marine Ltd.)	LKR 48,315,445.00	17.4.29	完了
漁船修復 (Cey-Nor Foundation Ltd.)	LKR 8,862,000.00	17.8.9	完了
南部漁港修復(施工業者) (五洋建設・若築建設JV)	780,249,753円	17.9.12 (18.8.3)	完了
南部漁港修復(施工監理) (オール・シーズ・アグロフィツチャリス コンサルタンツ株式会社・日本工営株式会社JV)	36,850,000円	17.7.20 (17.12.6) (18.10.10)	完了
日本型訓練船 (ヤマハ発動機株式会社)	44,700,000円	17.10.28	完了
マルチデイ漁船 (Neil Fernando & Co.)	LKR 64,120,000.00	18.2.3	完了
小計14件	1,076,516,073円 949,224,194.62 LKR		
医療関連機材購入計画			
33地方病院機材 (岩谷産業株式会社)	145,727,307円	17.6.10 (18.3.31)	完了
回診車 (岩谷産業株式会社)	49,866,000円	17.6.6	完了
狂犬病対策機材 (株式会社シリウス)	11,183,000円	17.6.6 (17.12.15)	完了
小計3件	206,776,307円		

案件名及び契約内訳 (契約業者名)	契約額	契約年月日 (変更契約年月日)	契約に基づく 給付完了
津波被災地巡回用車両調達計画			
被災地域巡回用ピックアップトラック (豊田通商株式会社)	117,760,000円	17. 9.22	完了
被災地域巡回用ピックアップトラックアクセサリ — (Toyota Lanka(PVT) Ltd.)	LKR 2,560,000.00	17.10. 5	完了
被災地域巡回用ピックアップトラックレンタル (Casons Rent-a-Car(PVT) Ltd.)	LKR 5,169,046.00	17.10. 2	完了
被災地域巡回用ピックアップトラックレンタル (ECD Global(Pvt) Ltd.)	LKR 1,102,040.00	17.10. 2 (17.10.11)	完了
被災地域巡回用ピックアップトラックレンタル (ECD Global(Pvt) Ltd.)	LKR 7,628,655.00	17.10. 2 (17.10.11)	完了
小計 5件	117,760,000円 16,459,741.00 LKR		
災害時緊急通報用機材調達計画			
災害時緊急通報用機材 (サイレン、メガホン) (株式会社シリウス)	LKR 11,355,500.00	18. 6.19	完了
災害時緊急通報用機材 (ライフジャケット) (ヤマハ発動機株式会社)	LKR 3,950,000.00	18. 6.20	完了
小計 2件	15,305,500.00 LKR		
地質調査・建設資材強度検査・環境検査用機材調達計画			
土質調査機材 (フィールド用) (岩谷産業株式会社)	LKR 29,700,000.00	18. 6.29 (18.11.17)	完了
土質・建築材料調査機材 (ATA International)	LKR 21,054,859.64	18. 6.30 (18.11. 9)	完了
環境調査機材 (伊藤忠商事株式会社)	LKR 2,974,000.00	18. 6.28	完了
環境調査機材 (Analytica Scientific Service(Pvt))	LKR 5,022,000.00	18. 6.29 (18. 9.13)	完了
小計 4件	58,750,859.64 LKR		

注(1) 契約年月日欄の*印がある契約は、平成19年4月以降に締結されたため、今回の報告で追加されたものである。

注(2) 契約解除に係る件数、()書きの金額は、小計に含まない。また、契約額欄の印は、契約解除時の精算額又は精算予定額であり、小計に含む。

注(3) 契約額欄のうちUSDは米ドルを、LKRはスリランカルピーを示す。